

3. 流域治水協議会に関する取組

1) 荒川水系流域治水プロジェクトについて

令和4年5月30日

P1 荒川水系流域治水プロジェクト

P7 荒川水系(東京ブロック)流域治水プロジェクト

P12 河川、流域における取組状況

P13 対策事例集

P51 対策区分の見直しについて

P53 流域治水対策等の主な支援事業

P59 「田んぼダム」の手引き

P76 流域治水のロゴマークの使用について

P78 流域治水関連法案改正概要

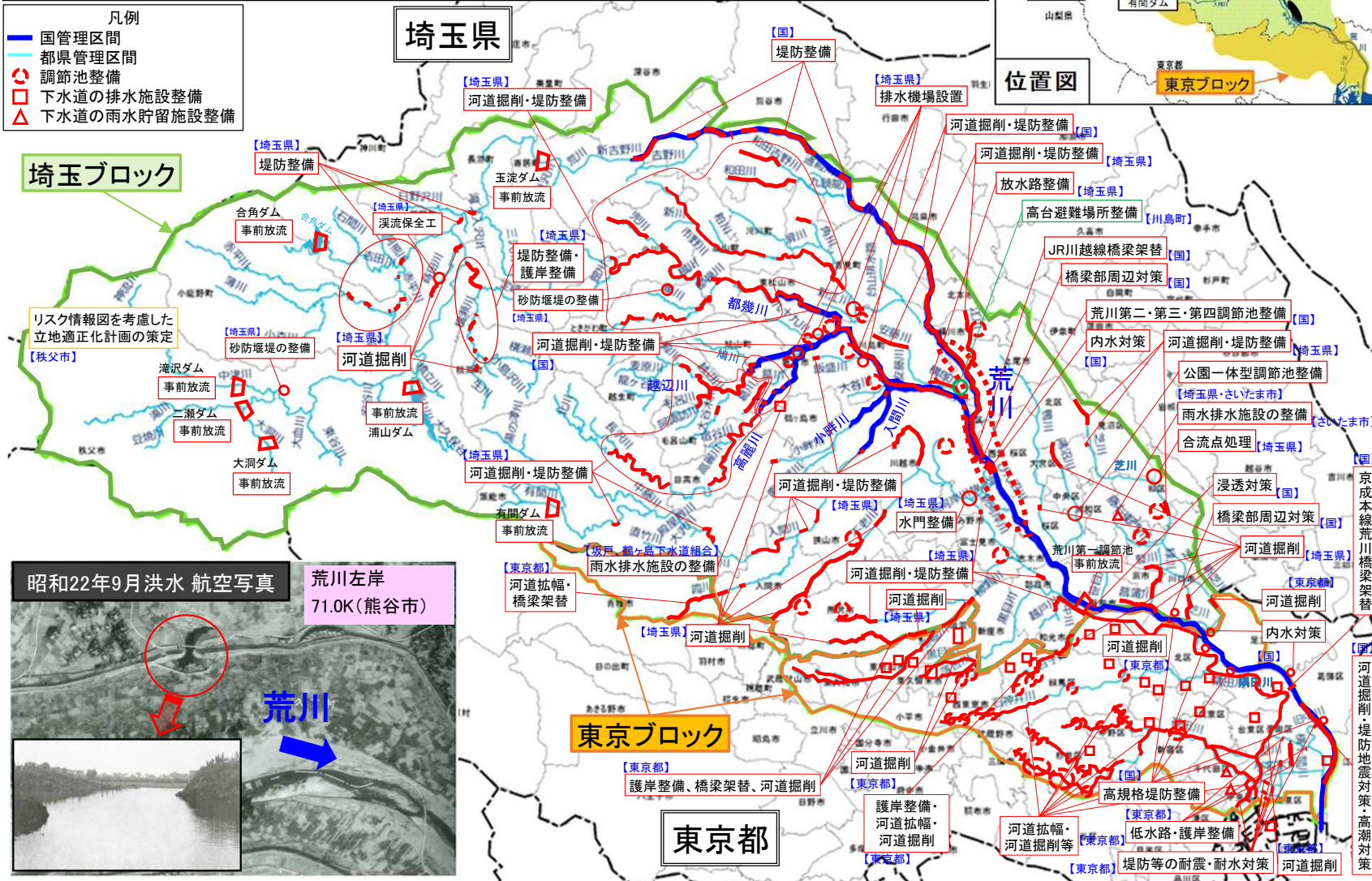
荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

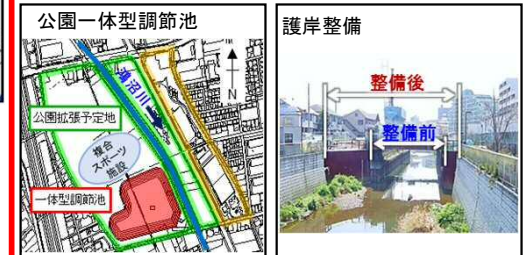
R3.3策定

R4.3更新

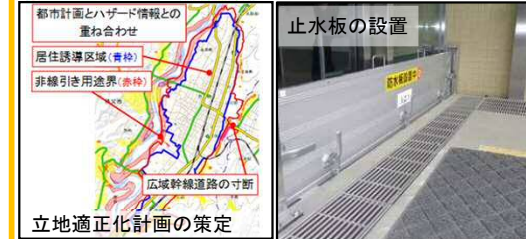
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。荒川は、高密度に発展した首都圏を氾濫区域とし、下流部は、広大なゼロメートル地帯が広がっており、氾濫した場合の被害は甚大となることを踏まえ、以下の取り組みを実施することで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・堤防整備・護岸整備等、河道掘削
 - ・洪水調節施設（調節池、遊水地）整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・下水道の排水施設の耐水化
 - ・校庭貯留、雨水貯留浸透施設の整備
 - ・グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等）
 - ・利水ダム等における事前放流等の実施（関係者：国、埼玉県など）等



- 被害対象を減少させるための対策
 - ・高台まちづくりの推進
 - ・立地適正化計画の見直し
 - ・庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進（耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置）
 - ・中高頻度の浸水想定区域図の作成 等



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・避難施設等整備・確保
 - ・ハザードマップの改良・周知等
 - ・タイムラインの策定・運用
 - ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - ・防災教育や防災知識の普及
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等



※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。
※ここでの洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上図における対策は、国、都県、市区町村及び水資源機構の代表事例を記載。

●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

『治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を目指しながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る』

○中流部の乾燥化してしまった高水敷においては河道掘削を行い、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境を再生する。また、下流部においては、概ね今後10年間で面的に新たなヨシ原を再生し、下流部全域で70ha程度以上のヨシ原を目指すなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



- ・動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生
- ・ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全

- ・かわまちづくり

- ・ヨシ原再生

- ・パートナーシップ強化により経済・社会及び環境を調和させるSDGs達成に貢献
- ・ビオトープや自然再生地の自然環境保全活動及びその場を利用した環境学習（地域連携）
- ・荒川流域エコネット地域づくりによるエコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり
- ・荒川知水資料館を利用した環境学習（※）
- ・水辺の楽校による環境学習（※）
- ・河川協力団体と連携した環境保全等（※）
- ・荒川下流自然地名管理アダプト制度（※）を利用した自然地の環境保全（一般公募活動団体と連携）
- ・荒川クリーンエイド（※）、荒川クリーン協議会による環境保全活動（NPO、行政との連携）
- ・新河岸川流域川づくり連絡会（※）による水循環再生の推進等
- ・ミズベリング荒川下流会議（※）による水辺の賑わいの創出

※荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ
荒川下流域においては、これまで各団体等において積極的な
河川維持・環境保全活動が行われてきました。持続的に荒川を育
ていくため、これらの活動を連携を深めパートナーシップを構
築することにより実現できるものが「荒川下流ミズベ・グリーン
コミュニティ」であり、その実現を目指す取り組みが「荒川下流
グリーンインフラ」です

荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R3.3策定

R4.3更新

- 荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】令和元年東日本台風において、甚大な被害が発生した入間川流域等にて、同洪水が再び発生しても堤防からの越水を防止をする堤防整備・河道掘削を主に実施。
【中期】東京都・埼玉県を守る洪水調節施設を整備するとともに、JR川越線の架替を実施。
【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に洪水調節施設を整備するとともに、中上流部の堤防整備、河道掘削を実施。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中枢を担う流域の特徴を踏まえ、流出抑制対策（下水道雨水貯留施設、校庭貯留の新設・運用）や高台まちづくりの推進、利水ダムの事前放流の実施等の流域における対策、タイムライン、広域避難計画等のソフト対策を実施。



荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

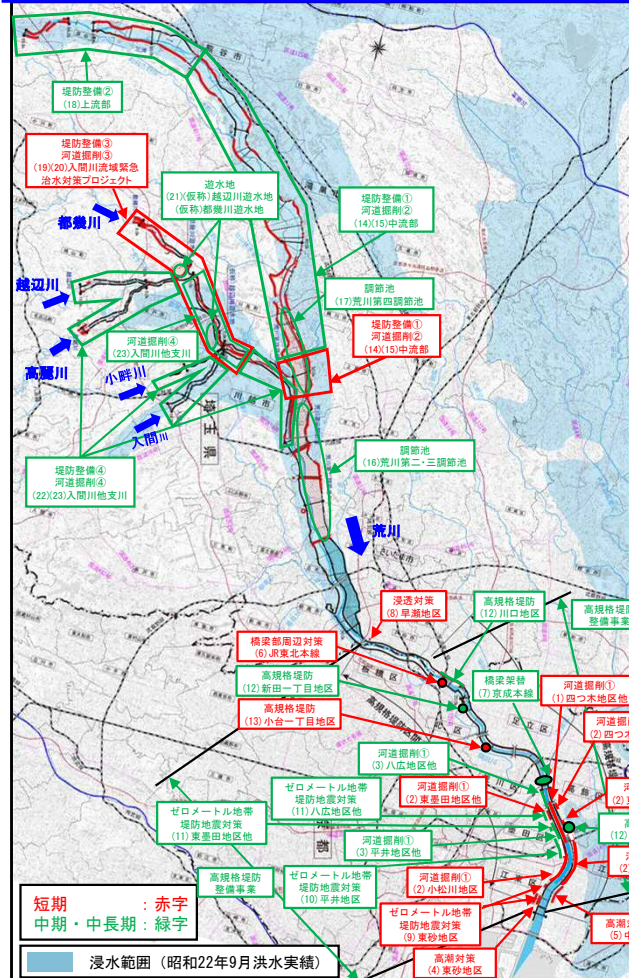
～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
自然環境の保全・復元などの自然再生	動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生	桶川市、埼玉県、国交省			
	ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全	国交省			
	森林、緑地保全	さいたま市、秩父市、飯能市、埼玉県、埼玉森林管理事務所			
	貴重種保全、外来種駆除	飯能市、戸田市			
	白子川沿いの都市計画公園の整備	練馬区			
健全なる水循環系の確保	健全な水循環系の回復	港区			
	雨水貯留浸透施設の整備	さいたま市、戸田市、朝霞市、坂戸市			
	水質浄化及び、水質改善を目的とした浚渫及び、浄化施設設置 など	東京都、墨田区、埼玉県、秩父市、坂戸市、鳩山町、水資源機構			
	ダム貯水池における冷濁水放流や富栄養化等の対策の実施、ダム湖堆積土砂の下流河川への還元	国交省、水資源機構			
治水対策における多自然川づくり	多自然型護岸（川口市）	川口市			
	多自然型護岸（さいたま市）（戸田市）	さいたま市、戸田市			
	緑化によるうるおいのある水辺空間の創出	東京都			
	ヨシ原再生	国交省			
魅力ある水辺空間・賑わい創出	かわまちづくり（東京都）（志木市）	東京都、埼玉県・志木市			
	かわまちづくり（板橋区）	国交省・板橋区			
	「かわてらす®」事業の普及、「隅田川サポーター」制度の運用、スーパー堤防整備の推進	東京都			
	水辺の賑わい創出	富士見市、志木市			
自然環境が有する多様な機能活用取組	環境学習、エコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり、河川協力団体と連携した環境保全、区民参加による生き物調査 など	江戸川区、北区、江東区、新宿区、墨田区、青梅市、さいたま市、秩父市、所沢市、飯能市、東松山市、鴻巣市、戸田市、桶川市、北本市、富士見市、日高市、伊奈町、毛呂山町、川島町、吉見町、埼玉県、水資源機構、国交省			

荒川水系流域治水プロジェクト

進捗と効果(R4.3版)

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～



対策内容	区間	進捗率			工程
		短期(目標5か年)	中期	中長期(～令和7年度)	
河道掘削①	(1)四つ木地区他(低水敷掘削)	100%	100%	100%	本川
	(2)和島地区他、中野川地区、四つ木地区、東四つ木地区、東豊田地区他(高水敷掘削)	100%	100%	100%	
高潮対策	(3)平井・八広地区他(高水敷掘削)	100%	100%	100%	本川
	(4)東砂地区	100%	100%	100%	
橋梁部周辺対策	(5)中堤	100%	100%	100%	本川
	(6)JR東本線	100%	100%	100%	
堤防整備①	(7)東本線	100%	100%	100%	本川
	(8)東本線	100%	100%	100%	
河道掘削②	(9)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(10)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削③	(11)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(12)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削④	(13)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(14)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑤	(15)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(16)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑥	(17)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(18)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑦	(19)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(20)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑧	(21)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(22)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑨	(23)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(24)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑩	(25)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(26)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑪	(27)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(28)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑫	(29)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(30)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑬	(31)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(32)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑭	(33)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(34)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑮	(35)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(36)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑯	(37)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(38)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑰	(39)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(40)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑱	(41)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(42)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑲	(43)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(44)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削⑳	(45)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(46)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉑	(47)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(48)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉒	(49)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(50)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉓	(51)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(52)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉔	(53)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(54)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉕	(55)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(56)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉖	(57)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(58)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉗	(59)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(60)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉘	(61)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(62)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉙	(63)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(64)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉚	(65)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(66)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉛	(67)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(68)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉜	(69)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(70)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉝	(71)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(72)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉞	(73)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(74)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉟	(75)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(76)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊱	(77)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(78)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊲	(79)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(80)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊳	(81)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(82)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊴	(83)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(84)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊵	(85)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(86)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊶	(87)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(88)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊷	(89)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(90)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊸	(91)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(92)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊹	(93)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(94)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊺	(95)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(96)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊻	(97)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(98)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊼	(99)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(100)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊽	(101)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(102)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊾	(103)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(104)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊿	(105)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(106)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉑	(107)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(108)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉒	(109)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(110)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉓	(111)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(112)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉔	(113)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(114)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉕	(115)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(116)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉖	(117)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(118)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉗	(119)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(120)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉘	(121)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(122)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉙	(123)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(124)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉚	(125)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(126)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉛	(127)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(128)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉜	(129)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(130)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉝	(131)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(132)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉞	(133)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(134)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉟	(135)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(136)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊱	(137)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(138)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊲	(139)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(140)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊳	(141)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(142)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊴	(143)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(144)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊵	(145)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(146)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊶	(147)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(148)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊷	(149)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(150)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊸	(151)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(152)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊹	(153)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(154)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊺	(155)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(156)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊻	(157)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(158)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊼	(159)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(160)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊽	(161)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(162)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊾	(163)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(164)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㊿	(165)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(166)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉑	(167)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(168)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉒	(169)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(170)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉓	(171)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(172)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉔	(173)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(174)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉕	(175)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(176)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉖	(177)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(178)東砂地区	100%	100%	100%	
河道掘削㉗	(179)東砂地区	100%	100%	100%	本川
	(180)東砂地区	100%	100%	100%	

荒川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】（案）

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

※荒川水系全体

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込み）



整備率 70%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



0市町村

（令和3年度時点）

流出抑制対策の実施



1,604施設

（令和2年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 3箇所
（令和3年度実施分）

砂防関係施設の
整備数 0施設
（令和3年度完成分）

立地適正化計画における
防災指針の作成



2市町村

（令和3年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水
浸水想定区域 18河川
（令和3年12月末時点）

内水
浸水想定区域 12団体
（令和3年11月末時点）

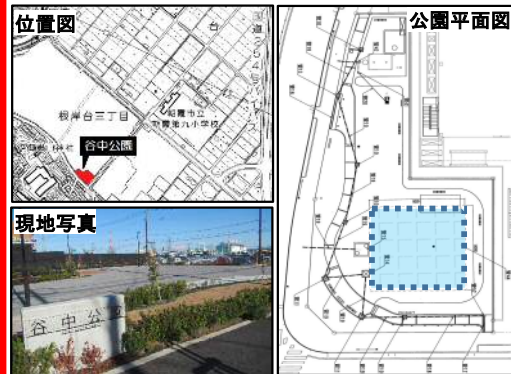
高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 6,939施設
土砂 68施設
（令和3年9月末時点）

個別避難計画 集計中
（令和4年1月1日時点）

被害をできるだけ防ぎ・減らすための対策



流域の雨水貯留機能の向上
校庭（公園等）貯留施設の整備

担当部署 朝霞市 みどり公園課

取組概要

当該貯留施設は民間事業者による大規模開発事業に伴い防災機能をコンセプトに整備された都市公園「谷中公園」約1,000㎡の地内にある。令和2年9月に開発完了検査を実施し、令和3年3月に市に帰属された後、令和3年4月から都市公園として供用開始した。貯水容量は約97㎡となっている。

取組内容の工夫点・課題・留意点

基本的には公園敷地内への降雨のみの処理を想定して設計されているため、河川への流出低減効果は限定的。

取組による効果

効果に関する定量的な評価については、現在事業者が近隣の類似の都市公園に整備した雨水貯留槽のマニホール裏に水位測定装置を設置し、検証中。

被害対象を減少させるための対策



水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まいの工夫
まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

担当部署 秩父市 地域整備部 都市計画課

取組概要

災害ハザードエリアからの移転に対し、既存ストック（空き家等）を活用することにより、本人負担の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点

空き家調査により空き家の分布状況・所有者の意向を調べ、居住誘導区域内や小さな拠点周辺など、安全措置が図られた同じエリア内の空き家を活用し、集団移転することにより本人負担の軽減とコミュニティの維持を図る。

取組による効果

災害危険エリアからの移転、空き家の利活用（コンパクトシティ形成）

活用可能な制度等

防災集団移転促進事業、空き家対策総合支援事業、居住誘導区域等権利設定等事業（国交省）



高台まちづくりの推進

担当部署 東京都 都市整備局 市街地整備部 企画課

取組概要

まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・具体的な地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

取組による効果

・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全や最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

6

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定（案）

流域警戒ステージ	時間区分	状況	防災行動の目標	防災行動の概要
ステージⅠ	発災直前 5～3日前	・5～3日先に台風が接近 ・降雨の可能性が高まっている	災害の危険性に注意を向け！	・危険確認 ・資源・人員の準備
ステージⅡ	発災直前 2日前	・台風・大雨警報が発令 ・流域で洪水発生が考えられる状況	防災対応の方針を決定する！	・市内に荒川氾濫の可能性を周知 ・避難所開設に向けた調整
ステージⅢ	発災直前 1日前	・流域で平均雨量（予測・実績）に基づき流域で洪水発生の可能性が高くなった状況	防災対応を開始する！	・避難所の早期の準備・開設 ・自主避難の呼びかけ
ステージⅣ	発災当日	・河川水位が上昇している状況	上下流を意識した防災対応を実施する！	・避難情報の発信・呼びかけ



関係者との情報共有のためのダッシュボード

荒川下流タイムラインの策定・運用の取組

担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

取組概要

・現在は荒川下流タイムライン（拡大試行版）を沿川16市区等で運用している。
・早期の危機感の共有、早期対応の意思決定を促すタイムラインの改善を図るべく、荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン）を検討し令和4年度からの運用を目指す。

取組内容の工夫点・課題・留意点

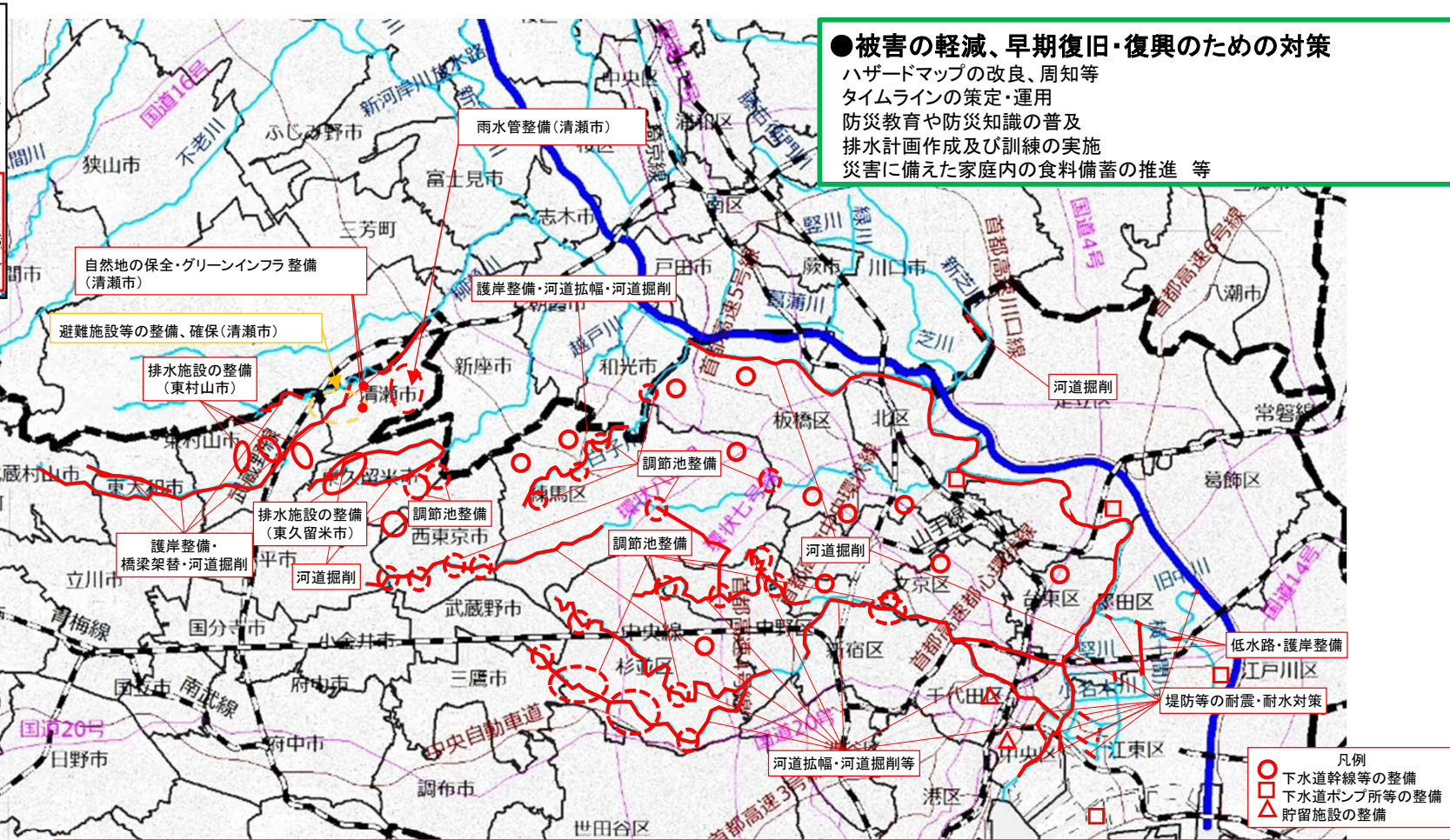
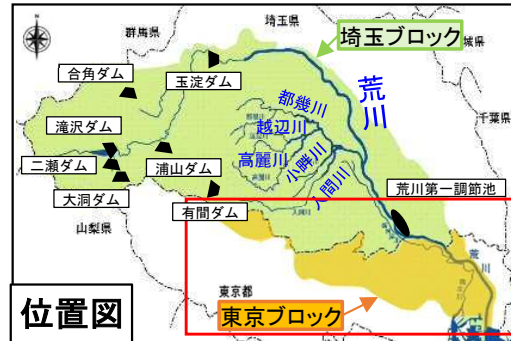
・流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。
・関係機関との共有をWEB会議にて実施。（R3から試行）

取組による効果

・早期の危機感共有と早期対応の意思決定を促す流域タイムラインにより、関係機関における早期対応の意思決定を支援する。

荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト 東京都管理区間【位置図（詳細版）】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・東京都の対策内容 護岸整備、調節池整備、橋梁架替、河道拡幅、河道掘削 等
- ・下水道の雨水貯留施設・排水施設の整備【立川市内、武蔵野市内、小平市内、清瀬市内、東久留米市内、西東京市内、瑞穂町内】
- ・校庭貯留【墨田区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区、練馬区内】
- ・雨水貯留浸透施設の整備【千代田区内、中央区、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区、荒川区、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区、立川市内、武蔵野市内、青梅市内、小金井市内、小平市内、東村山市内、東大和市、清瀬市内、武蔵村山市内、西東京市内】
- ・透水性舗装【千代田区内、中央区、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区、立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、小平市内、東大和市、清瀬市内、東久留米市内、西東京市内、瑞穂町内】
- ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導【千代田区内、中央区、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、北区、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区、立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、青梅市内、小金井市内、小平市内、東村山市内、東大和市、清瀬市内、東久留米市内、武蔵村山市内、西東京市内、瑞穂町内】
- ・グリーンインフラ（公園緑地の整備、施設の緑化等（水害対策も実施））【江東区内、中野区内、足立区内、江戸川区、立川市内、小平市内、清瀬市内】
- ・道路下の雨水貯留浸透施設の整備【小平市内、東大和市、清瀬市内、西東京市内】
- ・流域対策に対する補助の実施【東京都内】※全域もしくは該当箇所

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。 ※上図の対策は、代表事例を記載。

荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

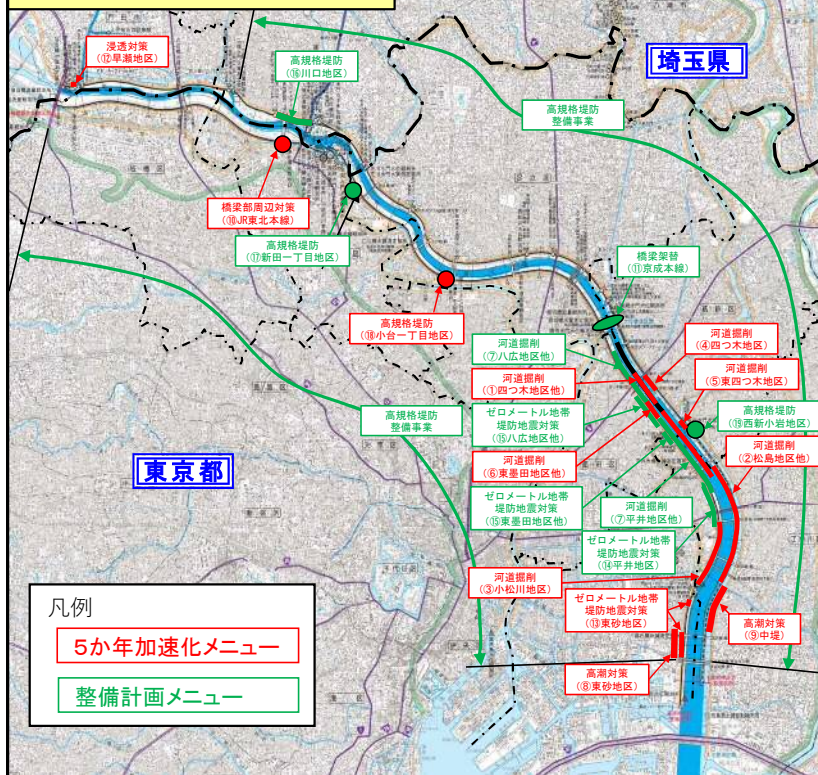
進捗と効果（R4.3版）

■荒川下流部の本川では、戦後最大洪水であるカスリーン台風(昭和22年9月)と同規模の洪水を目標としている整備計画における河道目標流量を、令和7年度までに松島地区等の河道掘削が完了することで危険箇所となっている京成本線荒川橋梁部において計画高水位以下で流下させることが可能となる。

■中堤(高潮堤防)の整備を令和7年度までに実施することにより、堤防の断面不足・高さ不足が解消され、荒川下流部の堤防(量的)が概成する。

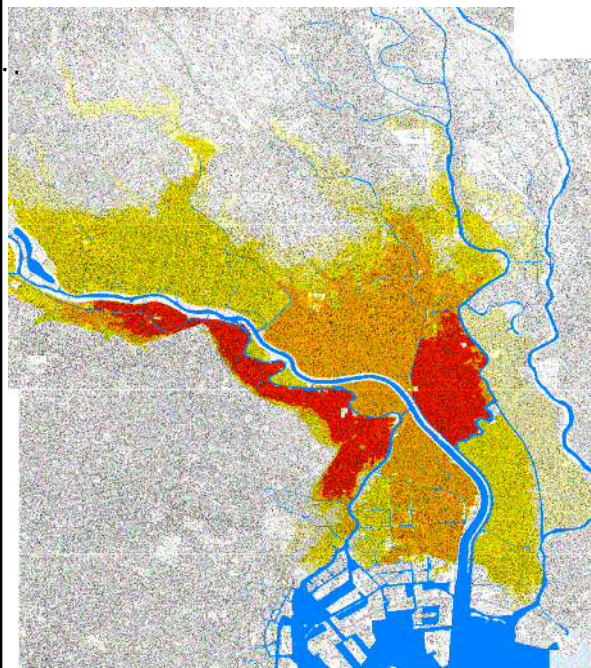
短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率 約57%→約70%（整備計画規模）※荒川水系本川全体

整備位置及びスケジュール

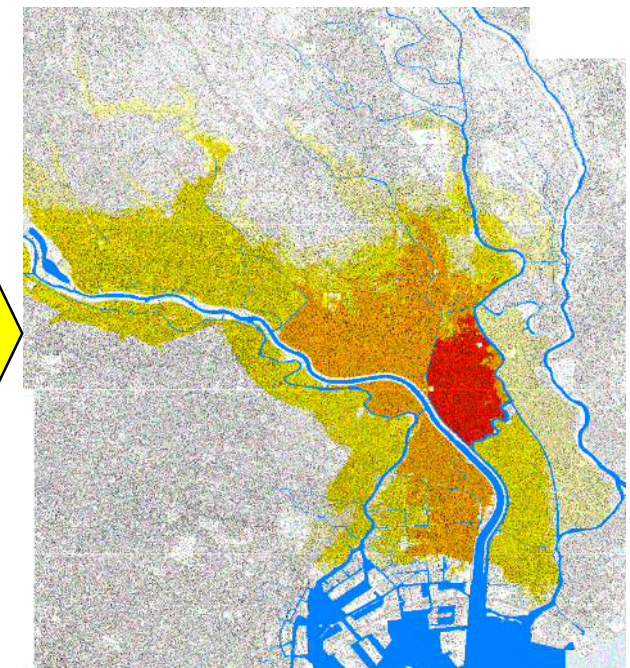


短期整備による効果（各確率規模による浸水範囲）

現在 R3.5末



短期 R8.3末



対策内容	区間	R3 短期	中期	中長期
開通事業				
河川掘削 (低水路掘削 高水路掘削)	①西つ木地区他(低水路掘削)	100%		
	②松島地区他(高水路掘削)		100%	
	③小松川地区(高水路掘削)		100%	
	④西つ木地区(高水路掘削)		100%	
	⑤東四つ木地区(高水路掘削)		100%	
	⑥東豊田地区他(高水路掘削)	100%		
	⑦平井・八広地区他(高水路掘削)		100%	
高潮対策	⑧東砂地区	100%		
	⑨中堤	100%		
橋梁部周辺対策	⑩京成本線	100%		
	⑪京成東北線	100%		
浸透対策	⑫早瀬地区	100%		
	⑬東砂地区	100%		
ゼロメートル地帯 堤防地震対策	⑭平井地区		約80%	100%
	⑮東豊田・八広地区他		約50%	100%
	⑯川口地区		約40%	100%
	⑰新田一丁目地区		100%	
高規格堤防	⑱小台一丁目地区		約50%	100%
	⑲西新小岩地区		100%	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



注：洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）に基づき、荒川（直轄管理区間）が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。

注：想定最大規模については、平成28年8月に公表した洪水浸水想定区域図である。

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

注：国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【算出の前提となる降雨】 荒川流域の72時間総雨量

高頻度（1/10）：299mm

中高頻度（1/30）：380mm

中頻度（1/50）：417mm

中低頻度（1/100）：467mm

低頻度（1/200）：516mm

想定最大規模：632mm

（注）1/〇は年超過確率（1年間にその水準を超える事象が発生する確率）

荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備率



整備率 〇%

(令和〇年度末時点)

農地・農業用施設の活用



〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

流出抑制対策の実施



〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

山地の保水機能向上・
土砂・流木対策



治山対策・森林整備

〇〇箇所

(令和〇年〇月時点)

砂防事業による保全箇所

〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

立地適正化計画における
防災指針の作成



〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定

〇〇河川

(令和〇年〇月時点)

内水浸水想定

〇〇団体

(令和〇年〇月時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画

〇〇施設

(令和〇年〇月時点)

個別避難計画

〇〇市町村

(令和〇年〇月時点)

集計中

※荒川水系全体

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

調節池整備

取組概要

・護岸整備などの河道整備に加え、豪雨に対して大きな効果を発揮する調節池の整備を行っている。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・整備に当たっては、公園等の河川沿いの公共用地や道路の地下空間等を活用し、事業効果の早期発現を図る。

取組による効果

・洪水の一部を取水し、河道の水位を低下させる。

◆城北中央公園調節池(石神井川)

<イメージ>

<整備状況>



容量 250,000m³
うち一期分90,000m³

被害対象を減少させるための対策

高台まちづくりの推進

取組概要

・まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進する。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・具体的地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

取組による効果

・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全や最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

建築物等(建物群)による 高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペDESTリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保

平常時



浸水時



高台公園を中心とした 高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通して浸水区域外への移動も可能

平常時



浸水時



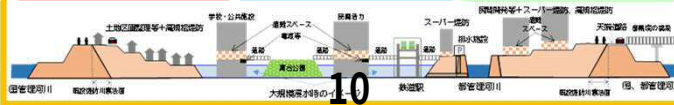
高規格堤防の上面を活用した 高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続土手を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



浸水時



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

荒川下流タイムラインの策定・運用の取組

取組概要

・現在は荒川下流タイムライン(拡大試行版)を沿川16市区等で運用している。
・早期の危機感の共有、早期対応の意思決定を促すタイムラインの改善を図るべく、荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)を検討し令和4年度からの運用を目指す。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。
・関係機関との共有をWEB会議にて実施。(R3から試行)

取組による効果

・早期の危機感共有と早期対応の意思決定を促す流域タイムラインにより、関係機関における早期対応の意思決定を支援する。

表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定(案)

流域警戒ステージ	時期区分	状況	防災行動の目標	防災行動の概要
ステージⅠ	発災概ね5～3日前	・5～3日先に台風が接近 ・降雨の可能性が高まっている	災害の危険性に注意を向ける！	・危機感醸成 ・資機材・人員の準備
ステージⅡ	発災概ね2日前	・台風・大雨説明会が開催 ・流域で洪水発生が考えられる状況	防災対応の方針を決定する！	・庁内に荒川氾濫の可能性を周知 ・避難所開設に向けた調整
ステージⅢ	発災概ね1日前	・流域平均雨量(予測・実績)に基づき流域で洪水発生の可能性が高くなった状況	防災対応を開始する！	・避難所の早期の準備・開設 ・自主避難の呼びかけ
ステージⅣ	発災当日	・河川水位が上昇している状況	上下流を意慮した防災対応を実施する！	・避難情報の発信・呼びかけ



関係者との情報共有のためのダッシュボード

34機関が議論

■各対策のバーチャート【荒川水系(東京ブロック)流域治水プロジェクト】

短期

中期

中長期

対策区分	実施 主体	直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
(1) 洪水氾濫対策				
① 堤防整備、護岸整備等	国都			
② 河道掘削	国都			
③ 橋梁架替	国都			
④ 調節池整備	都			
⑤ 超過洪水対策	国			
(2) 内水氾濫対策				
① 下水道の雨水貯留施設の整備	都町			
② 下水道の排水施設の整備	都市			
(3) 流域の雨水貯留機能の向上				
① 枝庭貯留	都区			
② 雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市			
③ 透水性舗装	都区市			
④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の 設置義務づけ、指導	都区市町			
⑤ 自然地の保全	都市			
⑥ グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)	都区市			
⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設の整備	市			
2. 被害対象を減少させるための対策				
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫				
① 高台まちづくりの推進	国都区			
② 住宅高床化	区			
③ 庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進 (耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	区市			
④ 避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	区市町			
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
(1) 避難体制等の強化				
① ハザードマップの改良、周知等	国都区市			
② タイムラインの策定・運用	国都区市			
③ 防災教育や防災知識の普及	国都区市			
④ 排水計画作成及び訓練の実施	国都区			
⑤ 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	区市			

河川、流域における取り組み状況

凡例 ●:実施済み、○:実施中、△:実施予定、-:実施予定なし、 ■:取組機関対象外		番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				荒川下流	東京都	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	西東京市	瑞穂町
事項																																					
具体的取組(国・都・区市町調査項目)																																					
1)洪水氾濫対策																																					
1	堤防整備、護岸整備等	○	○																																		
2	河道掘削	○	○																																		
3	橋梁架替	○	○																																		
4	調節池整備	○	○																																		
5	超過洪水対策	○	-																																		
2)内水氾濫対策																																					
1	下水道の雨水貯留施設の整備	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
2	下水道の排水施設の整備	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
3)流域の雨水貯留機能の向上																																					
1	校庭貯留	△	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	△	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	雨水貯留施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
3	浸透性舗装	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
4	一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
5	自然地の保全	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
6	グリーンインフラ(公園緑地の整備、施設の緑化等(水害対策も実施))	△	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	△	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-			
7	道路下の雨水貯留浸透施設	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	○	○	-	-	○	-		
被害対象を減少させるための対策																																					
事項		荒川下流	東京都	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	西東京市	瑞穂町		
具体的取組(都・区市町調査項目)																																					
1)水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫																																					
1	高台まちづくりの推進	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	住宅高床化	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3	庁舎や災害危険病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	△	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-		
4	避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	△	-	-	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	○		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策																																					
事項		荒川下流	東京都	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	小金井市	小平市	東村山市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	西東京市	瑞穂町		
具体的取組(都・区市町調査項目)																																					
1)避難体制等の強化																																					
1	ハザードマップの改良、周知等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	○	○	○	-	○	-		
2	タイムラインの策定・運用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-		
3	防災教育や防災知識の普及	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-	○	-	
4	排水計画作成及び訓練の実施	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-		
5	災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-		

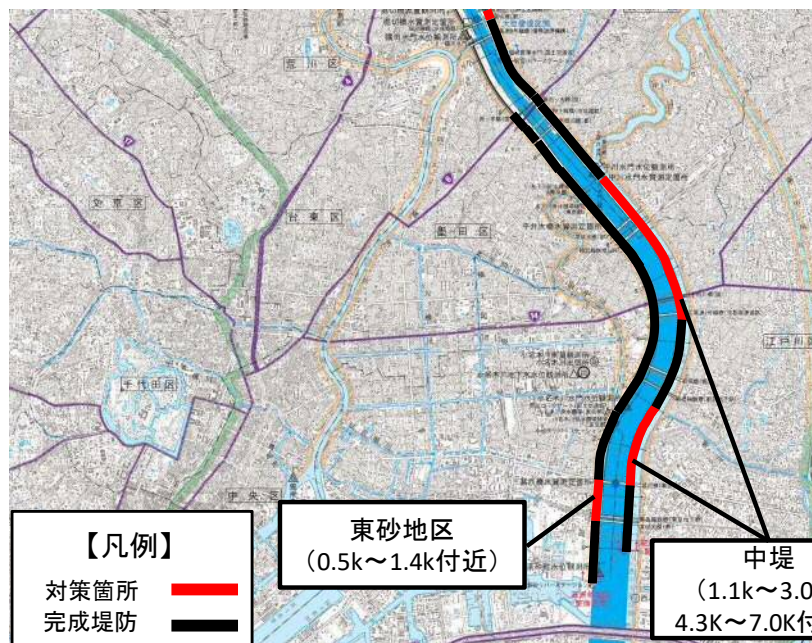
『堤防整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、護岸整備等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先 03-3902-3220

関係機関 —

取組概要

- ・荒川の河口から堀切橋までの区間において、高潮堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間等について、嵩上げ又は拡幅を実施します。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・河道掘削等により発生する土砂や他の機関からの建設発生土を受け入れ、築堤等への有効活用等を図る等、コスト縮減に努めます。

取組による効果

- ・高潮による浸水被害を防止する。

『護岸整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、護岸整備等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

中小河川における護岸整備



護岸整備・河道拡幅（石神井川）



水辺に親しめる整備（空堀川）

江東内部河川（東側）における河道整備



水位低下前（旧中川）



高水敷整備後（旧中川）



環境に配慮した整備（旧中川）

担当部署

東京都建設局河川部

連絡先

03-5320-5411

関係機関

建設事務所（東京都）

取組概要

○区部を流れる石神井川や多摩地域を流れる空堀川などの中小河川では、洪水を安全に流下させるため、護岸整備や河道拡幅を行っています。

○地盤が特に低い江東内部河川の東側では、水門等で周囲を締め切り平常水位を人工的に周囲の地盤高程度まで低下させた上で護岸や河道を整備し、洪水や高潮、地震時の水害に対する安全性を向上させています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・整備に当たっては、自然や生態系、親水性など環境面にも配慮した整備を行っています。

取組による効果

・中小河川では洪水を安全に流下させます。
・江東内部河川では、洪水や高潮、地震時の水害に対する安全性を向上させます。

『堤防等の耐震・耐水対策事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

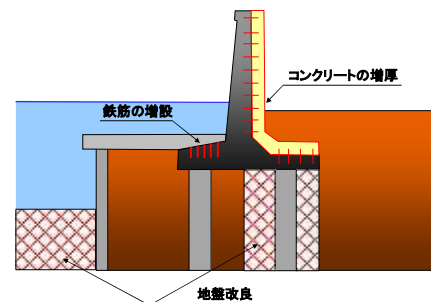
① 堤防整備、護岸整備等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

堤防等の耐震・耐水対策



堤防の耐震対策イメージ



地盤改良の様子(隅田川)



「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」（R3策定）

担当部署

東京都建設局河川部

連絡先

03-5320-5411

関係機関

東京都第一建設事務所、第四建設事務所、第六建設事務所、江東治水事務所

取組概要

○東日本大震災を踏まえ、想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備えることを目的とし、堤防や水門・排水機場等の耐震・耐水対策を推進します。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・令和3年12月に、耐震対策の範囲を高潮により浸水が生じる可能性のあるエリアまで拡大した「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」を策定しました。
- ・隅田川においては、沿川のまちづくりなどと一体的に、スーパー堤防等の整備を進めています。

取組による効果

- ・最大級の地震が発生した場合においても、津波等による浸水を防止します。

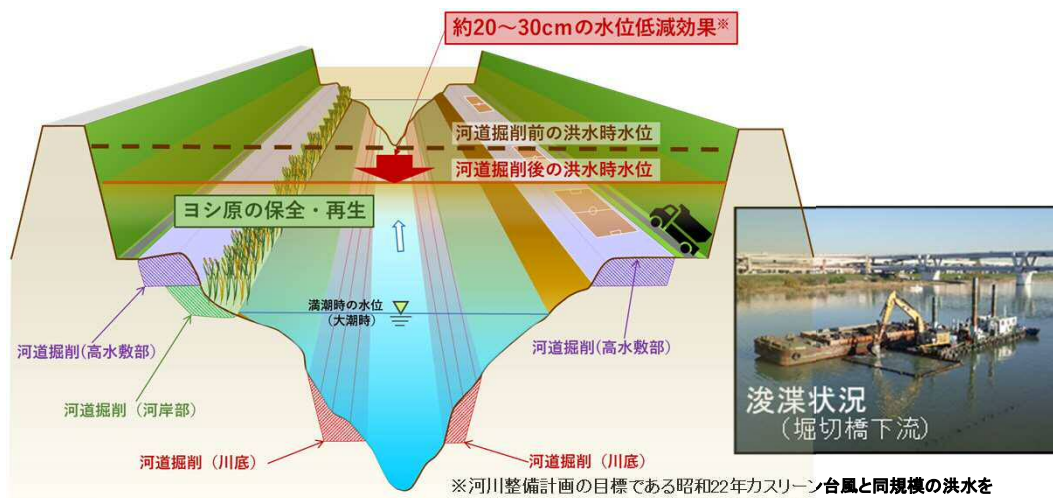
『河道掘削』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

② 河道掘削

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



荒川下流部における河道掘削断面のイメージ

※河川整備計画の目標である昭和22年カスリーン台風と同規模の洪水を流下させた時の試算の最大値(京成本線荒川橋梁付近)

担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先 03-3902-3220

関係機関 東京都、沿川自治体等

取組概要

- ・洪水を安全に流下させるために必要な箇所等において、河道掘削を実施します。
- ・荒川下流部の掘削にあたっては、洪水時の水位や河床変動等をモニタリングし、河川環境・維持管理も踏まえています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・河床変動や動植物の生息・生育環境等に配慮
- ・発生土砂は、築堤等に有効活用

取組による効果

- ・洪水を安全に流下させる。

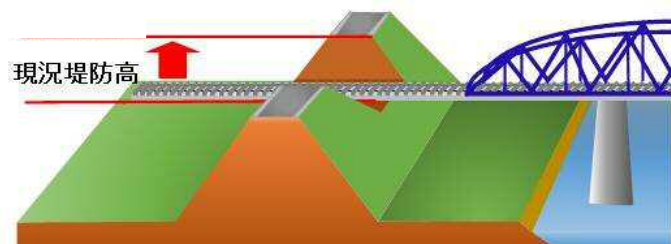
『京成本線荒川橋梁架替事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

③ 橋梁架替

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



担当部署

荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先

03-3902-3220

関係機関

京成電鉄株式会社

取組概要

- ・ 橋梁の高さが低いこと等により洪水の安全の流下の阻害となっている橋梁の架替を行います。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 東武鉄道や都道、区道、首都高速などと交差しており、これらを踏まえた仮設計画・施工計画等を検討しています。
- ・ 鉄道利用者の協力を得て、発生土を築堤工事に利用し有効活用する等引き続き一層のコスト縮減を図ります。

取組による効果

- ・ 洪水を安全に流下させる。

『調節池整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

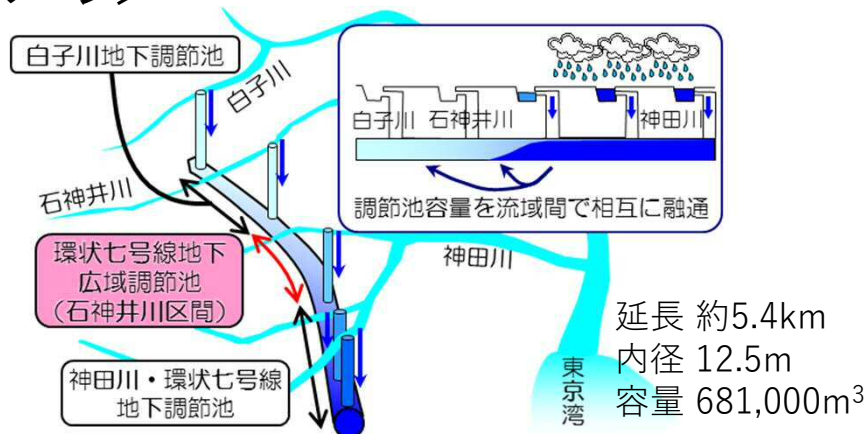
(1) 洪水氾濫対策

④ 調節池整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

◆ 環状七号線地下広域調節池

<イメージ>



◆ 城北中央公園調節池(石神井川)

<イメージ>



容量 250,000m³
うち一期分90,000m³

<整備状況>



担当部署

東京都建設局河川部

連絡先

03-5320-5411

関係機関

東京都第三建設事務所、第四建設事務所

取組概要

・護岸整備などの河道整備に加え、豪雨に対して大きな効果を発揮する調節池の整備を行っています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・整備に当たっては、公園等の河川沿いの公共用地や道路の地下空間等を活用し、事業効果の早期発現を図ります。

取組による効果

・洪水の一部を取水し、河道の水位を低下させます。
・環状七号線地下広域調節池は、既存の神田川・環状七号線地下調節池と白子川地下調節池を連結させる地下トンネル式の調節池として整備しており、神田川、石神井川、白子川など5河川で調節池容量を相互に融通することで、時間 100 ミリの局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮します。

『高規格堤防整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

⑤ 超過洪水対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



高規格堤防整備イメージ



高規格堤防(新田地区) 令和2年2月撮影

担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先 03-3902-3220

関係機関 東京都、足立区、葛飾区、川口市

取組概要

○整備途上で施設能力以上の洪水が発生したり、また、計画規模まで整備が進んでもそれを越える自然の外力が発生し洪水氾濫した場合においても被害の最小化を図るため、既存施設の有効活用を含め、地域ごとに必要に応じた対策を行います。

○高台まちづくりとの連携を図ります。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・高規格堤防の整備にあたっては、まちづくり構想や都市計画との調整を行い、調整状況を踏まえつつ順次事業を行います。
- ・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していきます。

取組による効果

- ・堤防の決壊を回避するとともに、氾濫時の貴重な避難場所になります。

『下水道排水施設整備事業』

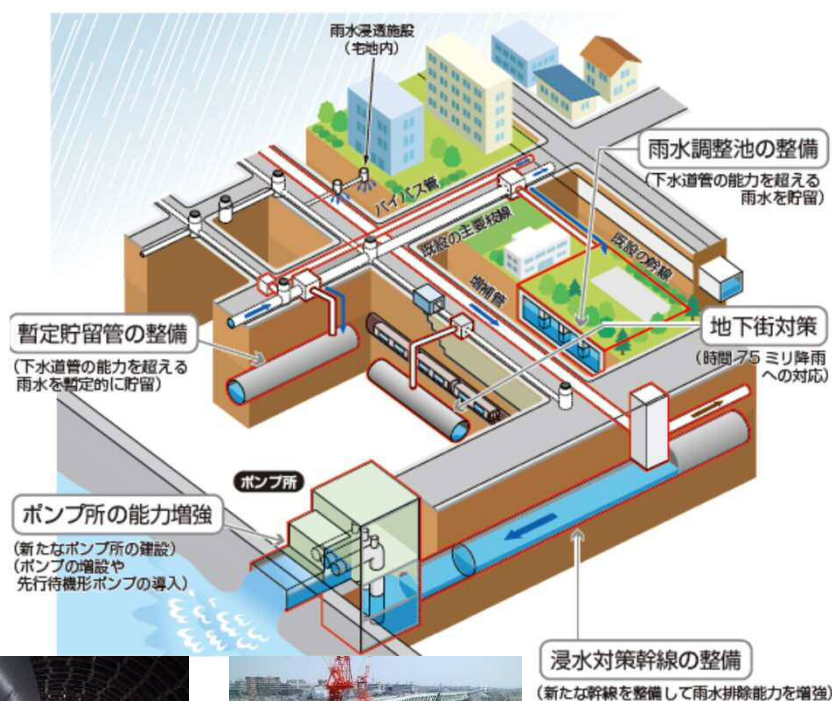
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

② 下水道の排水施設の整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

浸水対策のイメージ



千川増強幹線
(文京区千石、豊島区南大塚)



王子第二ポンプ所
(北区堀船、東十条)

担当部署

東京都下水道局計画調整部計画課

連絡先

03-5320-6594

関係機関

—

取組概要

- ・ 幹線やポンプ所などの基幹施設や雨水貯留施設を整備するとともに枝線を増径する再構築を実施
- ・ 急激な豪雨に対応する無注水形先行待機ポンプや、停電時に対応する非常用発電設備の増強

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 浸水の危険性が高い地区や浸水被害の影響が大きい大規模地下街などに重点化して施設整備を推進
- ・ 一部完成した施設を暫定的に貯留施設として稼働させ、早期に整備効果を発揮

取組による効果

- ・ 対策実施に伴い浸水被害が減少
- ・ なお、令和元年東日本台風では、和田弥生幹線など8箇所の貯留施設が満水となり、これまで整備してきた施設が浸水被害の軽減に効果を発揮（別紙参照）

『下水道排水施設整備事業』

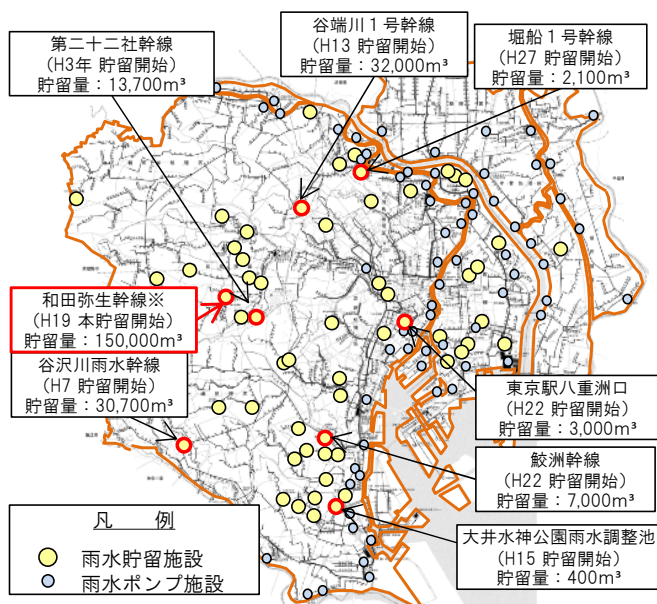
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

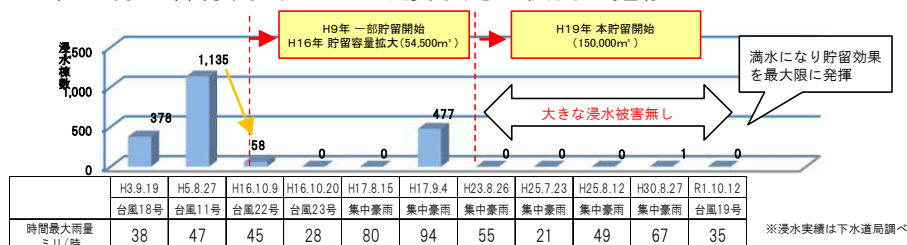
② 下水道の排水施設の整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

＜別紙＞ これまでの下水道整備とストック効果



※和田弥生幹線流域における浸水発生状況の推移



＜施設の整備状況＞ ※令和2年度末現在

- ・ 雨水貯留施設：58か所
合計容量は約60万m³
(25mプール2,000杯分)
- ・ 雨水ポンプ施設：70か所
合計排水能力は毎分約14万m³
(1秒間で25mプール8杯分を
空にできる能力)

＜令和元年東日本台風時の稼働状況＞

- ・ 雨水貯留施設全体の貯留率は約6割
(8か所の貯留施設＝図の ● が満水)

浸水被害軽減に大きく貢献



雨水貯留施設
の整備例
(和田弥生幹線)



ポンプ所の
整備例
(神谷ポンプ所)

『校庭貯留の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

① 校庭貯留

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



アスファルト舗装工、L形側溝工、雨水桝設置工、雨水管敷設工
・オリフィス放流孔による流出抑制
・最大貯留水深: 26cm

担当部署 北区 土木政策課

連絡先 03-3908-9252

関係機関 北区教育委員会

取組概要

○雨水流出抑制の取組として、北区立八幡小学校等校庭に雨水貯留施設を整備。八幡小学校の施設規模としては、261m³を貯留する。

本取組については、北区集中豪雨対策計画に関する位置付けがある。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・校庭貯留の整備の場合、学校の授業等に支障が出ないよう配慮が必要

取組による効果

・校庭に一時的に雨水貯留を実施することにより、雨水流出を抑制することができる。

『建物内の雨水貯留施設の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



江東区立第二亀戸小学校 外観

担当部署 江東区 土木部 管理課

連絡先 03-3647-9111

関係機関 —

取組概要

流出抑制の取組として、小中学校の新築・改築にともない建物地下ピットに雨水流出抑制槽を整備している。本取組については、「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」に位置付けがある。

【雨水流出抑制槽を設けている学校数】

学校数： 6校

参考容量(第二亀戸小学校) : 338.2m³

取組内容の工夫点・課題・留意点

・建物地下ピットに雨水流出抑制槽を整備することに加えて、芝生や植栽等の緑地を整備することにより雨水流出の抑制を図っている。

取組による効果

・第二亀戸小学校の場合は、建物地下ピットの雨水流出抑制槽で338.2m³の貯留に加えて、芝生や植栽等で35.1m³分の雨水流出抑制を図れた。

『建物内の雨水貯留施設の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



武蔵野市立第一中学校 雨水貯留施設施工状況

担当部署

武蔵野市下水道課

連絡先

0422-60-1868

関係機関

武蔵野市教育委員会

取組概要

流出抑制の取組として、市立小中学校の校庭下に雨水貯留浸透施設の整備を進めている。施設規模として、400～800m³を貯留・浸透する。本取組については、武蔵野市流域対策実施計画に位置付けがある。

【雨水貯留浸透施設を設けている学校数】

学校数： 13校

参考容量（第一中学校）： 600m³

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・校庭下への施設設置のため、夏休みを主とした施工にするなど、授業等への支障を最小限とする配慮が必要

取組による効果

- ・下水道本管への雨水流出抑制

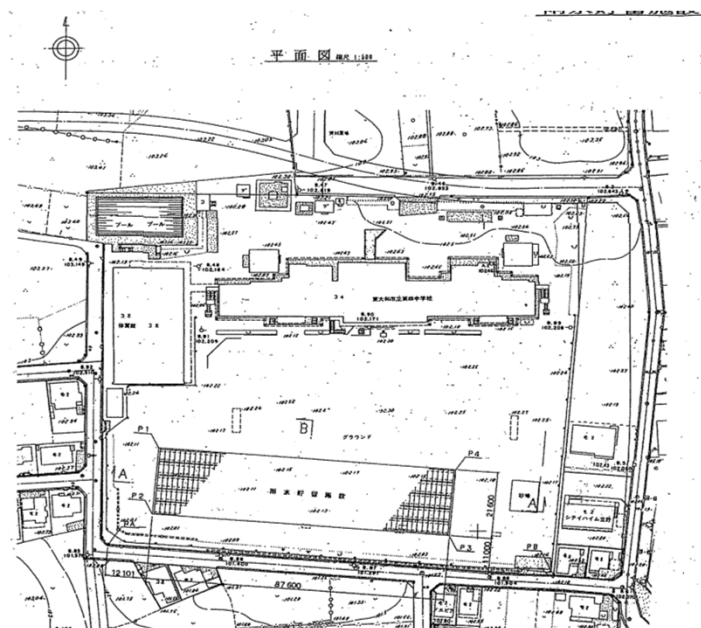
『雨水貯留施設整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



担当部署 東大和市都市建設部土木課

連絡先 042-563-2111

関係機関 ー

取組概要

流出抑制の取組として、東大和市立第四中学校校庭の地下に雨水貯留施設を整備した。施設規模としては、約5,200m³を貯留することができる。本取組については、条例等の位置付けはない。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 雨水貯留施設清掃の維持管理費用が多くかかる。

取組による効果

- ・ 貯留量が約5,200m³あるので河川等の氾濫を軽減することができる。

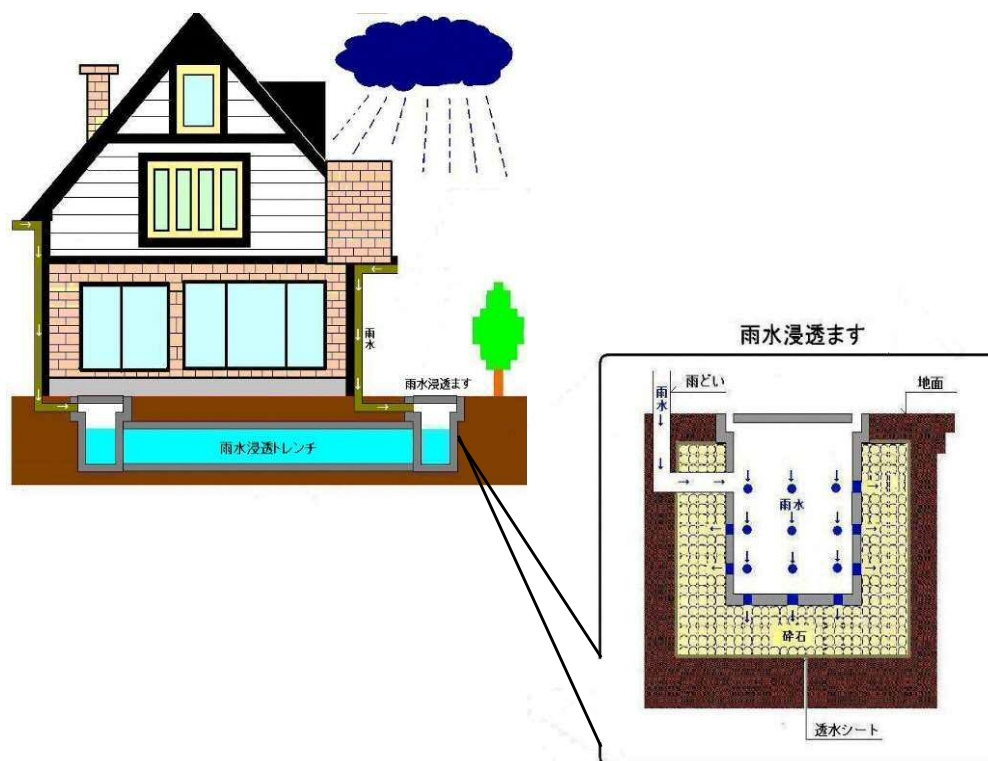
『住宅等の雨水貯留の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

② 雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



雨水浸透ます 整備イメージ

担当部署 青梅市環境部下水管理課

連絡先 0428-22-1111 (内線2644・2645)

関係機関 —

取組概要

- ・ 雨水浸透施設の設置を促進し、雨水流出抑制による治水効果と雨水浸透による地下水の涵（かん）養等を図る

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 雨水浸透施設の計画雨水量は、時間降雨強度 10 mm程度を処理するものとする。

取組による効果

- ・ 令和2年度末まで、2712基を設置、最大660 t /hの雨水を浸透

『透水性舗装整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

③ 透水性舗装

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

・ 豊島区南池袋2丁目先



透水性舗装 整備位置図



透水性舗装 整備状況写真

担当部署

豊島区都市整備部道路整備課

連絡先

03-3981-4878

関係機関

—

取組概要

- ・ 豊島区では、歩道については、透水性舗装（インターロッキング舗装）を行っています。
- ・ 本事業は、植栽等の見直しによる歩道の新設。段差解消、視覚障害者誘導ブロック設置などバリアフリー化・インターロッキング、景観照明による道路景観整備したもの

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 区内道路は、都市計画道路を除くと歩車道分離ができるものが少ない。車道の透水性舗装箇所はあるものの、近年は実績がない。歩車分離が路線では、歩道舗装を透水機能のあるもの検討し、実施している。

取組による効果

- ・ 歩車分離がない道路を改修し、車両と歩行者の通行部分が明確とした。また、従前は、道路の水を全て下水に排出していたが、透水機能のある歩道の整備（1270㎡）により、負担の軽減をした。

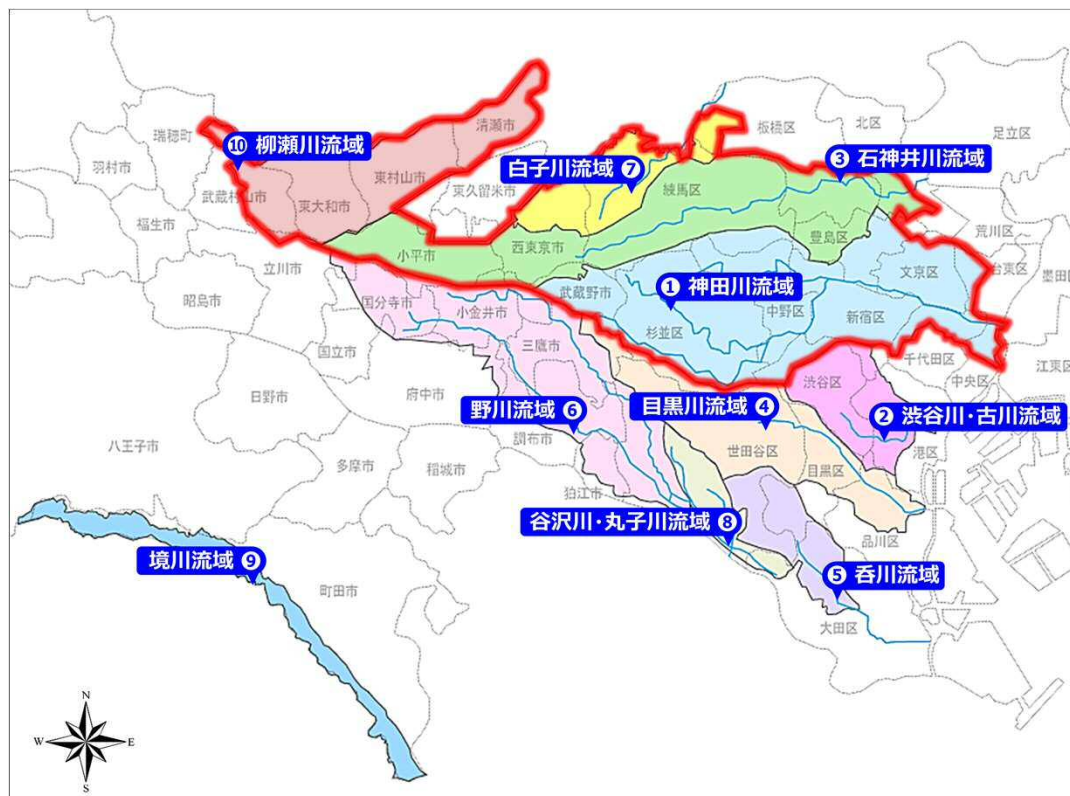
『雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導の取組』

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導



東京都豪雨対策基本方針における対策強化流域

(うち、荒川水系に該当する流域は)

担当部署

東京都都市整備局都市基盤部調整課

連絡先

03-5388-3298

関係機関

各区市町村

取組概要

○東京都豪雨対策基本方針（改定）に基づき区市町村と連携し、雨水流出抑制施設の設置を促進

【指導】

- ・ 公共施設や大規模民間開発などを対象として、一定規模の雨水貯留浸透施設を設置することとしている

【補助】

- ・ 東京都豪雨対策基本方針（改定）において 浸水被害や降雨特性などを踏まえ、甚大な浸水被害が発生している流域を対策強化流域として選定し、流域対策を強化する
- ・ 雨水流出抑制施設の設置促進に向けて対策強化流域に掛かる区市町へ補助を実施することとしている

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 民間施設向けの補助は、H30年度より補助率を引き上げ
- ・ 公共施設向けの補助は、R2年度より補助対象施設の規模要件を撤廃

取組による効果

- ・ 河川、下水道への雨水の流入を抑制

『自然地保全の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

⑤ 自然地の保全

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



特別緑地保全地区



市内NPO団体と市職員



落ち葉掻きの様子

担当部署

小平市 水と緑と公園課

連絡先

042-346-9831 (用水担当)
042-346-9830 (緑生担当)

関係機関

—

取組概要

(市民協働による樹林地保全の取り組み)

小平市と市内のNPO団体等との協働により、市内の特別緑地保全地区を中心とした樹林地において、下草刈りや落ち葉掻きなど樹林地の自然環境の保全活動を実施している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

市民協働で実施することにより、市費負担の軽減や市民の緑化意識の啓発を図っている。

取組による効果

市民協働で実施することにより、市費負担の軽減や市民の緑化意識の啓発を図っている。

『グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

⑥ グリーンインフラ(公園緑地の整備、施設の緑化等(水害対策も実施))

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



本五ふれあい公園



本二東郷やすらぎ公園



広町みらい公園



南台いちよう公園

担当部署

中野区 都市基盤部 公園緑地課

連絡先

03-3228-8850

関係機関

中野区都市基盤部道路課

取組概要

中野区都市計画マスタープラン(平成21年改定)において、「うるおいを生み出すグリーン・インフラ」の強化がもてめられており、特に大規模公園をみどりの拠点として位置づけている。このため、緑の少ない区の南部地域に既存の緑を活かしながら芝生(草地)広場やボール遊びのできる多目的運動広場などの施設を整備した大規模公園を順次、供用開始している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

各公園の用地特性や区民等から求められる課題を整理し、公園の主要機能である防災、憩い、スポーツなどを各公園で分担しながら整備している。

取組による効果

左図の公園は、「中野区みどりの保護と育成に関する条例」に基づき、公園敷地面積の30%以上の植栽地を確保するとともに、「中野区雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、敷地面積に対して $6\text{ m}^3/100\text{ m}^2$ 以上の抑制対策量を有する雨水貯留・浸透施設を設置している。

『道路下の雨水貯留浸透施設整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



担当部署 西東京市 都市基盤部下水道課

連絡先 042-438-4059

関係機関 西東京市 都市基盤部道路課

取組概要

道路冠水をする地区の市道下に、雨水貯留浸透施設を設置することにより、浸水被害の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点

既存集水桝の横に貯留浸透施設用の集水桝を設置し、取付管の位置を雨水管の取付管位置より高い位置に設置する。それにより通常の雨は雨水管で処理し、オーバーフローした雨水を貯留浸透施設で処理するようにしている。

取組による効果

道路冠水による浸水被害の軽減

『高台まちづくりの推進』

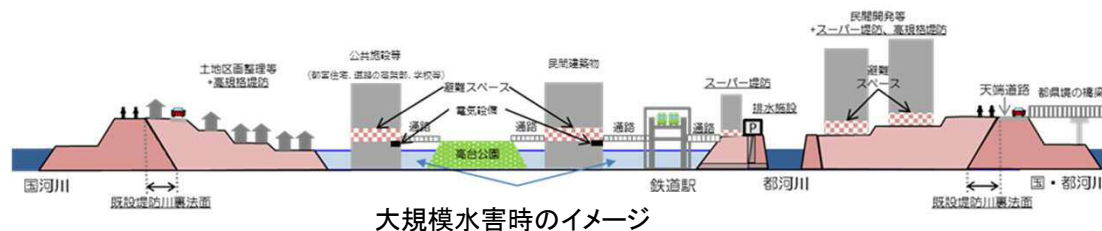
2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

① 高台まちづくりの推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

高台まちづくりのイメージ



担当部署	東京都 都市整備局 市街地整備部 企画課
連絡先	03-5321-1111
関係機関	国土交通省、墨田区、江東区、北区、板橋区、葛飾区、江戸川区、足立区 他

取組概要（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
 ・まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進

（具体的な取組方策）
 ・計画策定による誘導
 ・区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり
 ・避難スペースを確保した建築物等の整備・確保
 ・建築物から浸水区域外へ移動を可能とする通路整備
 ・高台まちづくりの実践 等

取組内容の工夫点・課題・留意点
 ・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

取組による効果
 ・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全・最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる

『都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進』

2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

② 高台まちづくりの推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



対象地域

担当部署

東京都 都市整備局
都市づくり政策部 広域調整課

連絡先

03-5388-3227

関係機関

墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、
葛飾区、江戸川区

取組概要

【目的】

「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」（令和2（2020）年12月）を踏まえ、民間開発の機会を捉えた高台まちづくりの取組を促進

【取組内容】

公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して容積率を緩和する都市開発諸制度について、東部低地帯における高台まちづくりに資する開発区域内外の取組※¹についても公共的な貢献として評価し、容積率を緩和

（評価対象の例※²）

- ・ 水害時の一時避難施設の整備
 - ・ 避難に資するデッキの整備
 - ・ 高台公園の整備
- など

【評価の対象とする地域】

江戸川、荒川、隅田川及び新河岸川に挟まれた地域

※¹ 具体的な内容は、区市町のマスタープラン等における市街地環境向上の観点からの位置付けを踏まえ、地元自治体との協議のもと個々の開発計画ごとに開発事業者から示される。

※² 評価は地元区との協議に基づく

『住宅高床化の取組』

2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

② 住宅高床化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



高床化工事の例

担当部署 杉並区 都市整備部 土木計画課

連絡先 03-3312-2111

関係機関 建築関係者

取組概要

家屋の浸水被害の防止または軽減を図るため、住宅等の高床化工事を行うものに対し工事費の一部を助成する。本取組については、杉並区水害予防住宅高床化工事助成金交付要綱に位置付けがある。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・用途地域による建築高さ制限から、高床化をすることで居室部に制約が起きる。
- ・床下空間に通水口を設けることで遊水効果も発揮させる。

取組による効果

- ・浸水による被害が軽減される。

『止水板設置の取組』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

③庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置) ※別紙「各対策のバーチャート」における分類



止水板設置状況写真

担当部署

板橋区土木部土木計画・交通安全課
啓発・助成係

連絡先

03-3579-2297

関係機関

—

取組概要

- ・建物の浸水被害の防止・軽減を図るため、出入口などへの止水板の設置及びこれに伴う関連工事を行う方に、工事費用の一部を助成。

- ・根拠となる要綱

東京都板橋区止水板設置工事助成交付要綱

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・区民の浸水被害に対する意識は高まっているが、止水板の設置費用が高額なため、事業所や集合住宅に比べ個人住宅への導入が比較的進んでいない。

取組による効果

- ・近年多発している都市型水害に対して、床上・床下・地下室への浸水を軽減させる。
- ・区民自ら対策を講じるよう誘導できる。

『避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)の取組』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

④避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



避難所設置状況

担当部署 港区防災危機管理室防災課

連絡先 03-3578-2541

関係機関 —

取組概要

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難所を指定しています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

取組による効果

災害の危険が切迫した場合における居住者等(避難のための立退きを行った居住者、滞在者その他の者を含む。)の安全な避難先を確保できる。

『板橋区かわまちづくりの取組』

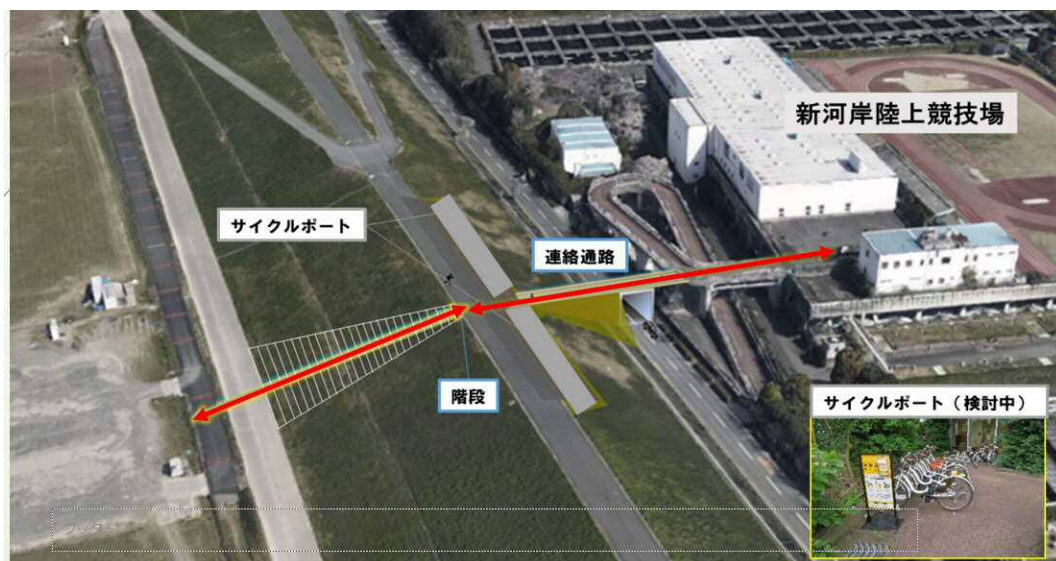
新規

2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

① 高台まちづくりの推進／④ 避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



担当部署 板橋区危機管理部地域防災支援課

連絡先 03-3579-2152

関係機関 国土交通省荒川下流河川事務所
東京都下水道局

取組概要

板橋区のかわまちづくり計画では、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成と荒川の堤防決壊に備えた地域防災力の向上に向け、各種整備を行います。

全体のコンセプトをスポーツゾーンの整備と高台まちづくりとし、レクリエーションスポットの整備及び一部既存設備の再整備により、利用者の健康増進とにぎわいの創出を図ります。また、大規模な水害を想定し、高台を活用した連絡通路の整備により、安心・安全な避難を実現します。

取組内容の工夫点・課題・留意点

(1) スポーツゾーンの整備

- ・スポーツによる健康増進や水辺回遊性を高めるために親水護岸整備
- ・スポーツ利用者が安心して利用できる場所の確保・利便性向上

(2) 高台まちづくり

- ・区立新河岸陸上競技場と堤防天端を結ぶ連絡通路を整備

取組による効果

- ・緊急一時避難所及び避難経路の確保
- ・誰でも安心、衛生的、快適に利用できる河川レクリエーション空間へ変容
- ・連絡通路を整備し、河川空間とまち空間の人流を加速させることによる賑わいの創出

『避難確保計画作成支援DVD及び手引き作成の取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

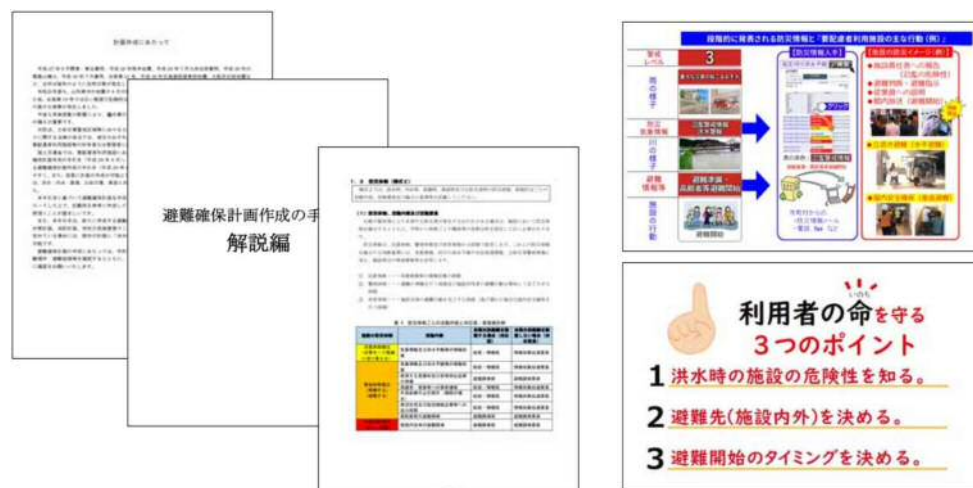
(1)避難体制等の強化

①ハザードマップの改良、周知等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



避難確保計画作成支援DVDを作成



要配慮者利用施設の避難確保計画の作成方法について
説明資料と紹介動画の公開

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水推進室
連絡先	03-3902-3220
関係機関	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

取組概要

- ・ 避難確保計画作成を支援するDVD及び手引きを作成

- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成方法について説明資料と紹介動画の公開

○国土交通省のホームページ

「要配慮者利用施設の浸水対策」

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

○避難確保計画の作成に関する紹介動画(YouTube)

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/youtube/index.html>

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 各区で個別に説明会を開催

取組による効果

- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進が図れた。

『荒川3D浸水想定区域図～3D洪水ハザードマップ～の公表』

新規

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

①ハザードマップの改良、周知等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

Arakawa Digital Twin online – 荒川3D洪水浸水想定区域図

1. 2Dで自宅の場所を見てみましょう 2. 3Dで自宅の浸水深を見てみましょう

想定最大規模 計画規模

都市モデル（写真つき） 都市モデル（写真なし） 都市モデル（写真つき） 都市モデル（写真なし）

都市モデル（写真つき）は荒川下流域沿川のみ

荒川3D浸水想定区域図（下流域）

QRコード

担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先 03-3902-3220

関係機関 区市町村

取組概要

- ・家屋のどこまで浸水するか等が3Dで表現された「荒川3D洪水浸水想定区域図」を荒川下流河川事務所のホームページにて公開した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・2Dマップから3Dマップを連動して表示し、想定される浸水状況を写真付きの建物モデルと重ね合わせて3次元で表現した。これにより建物の洪水リスクを直感的に把握できるようになっている。

取組による効果

- ・水害リスクについてわかりやすい情報提供が行えた。
- ・自治体広報や地域防災で荒川3D洪水浸水想定区域図の画像が活用されている。

『水防災情報の発信強化』

新規

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

①ハザードマップの改良、周知等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【浸水リスク検索サービス】



▲QRコード

【河川監視カメラ公開状況】



※都内全体

【東京都水防チャンネル (YouTube)】



▲QRコード

担当部署 東京都建設局河川部

連絡先 03-5320-5164

関係機関 区市町村

取組概要

- ・ 浸水リスク情報の提供
- ・ 河川監視カメラの設置拡大
- ・ 河川監視カメラ映像のライブ動画配信

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ ピンポイントの浸水リスクをスマートフォン等からでも簡単に検索できる「浸水リスク検索サービス」を提供しており、令和3年12月に「隅田川及び新河岸川流域」を含む5区域を追加し、都内全14区域での提供を開始
- ・ 河川の状況を分かり易くリアルタイムに伝える監視カメラの設置拡大を行っており、荒川水系の河川では、令和3年度に14箇所増設し、計33箇所映像公開
- ・ これまで静止画のみの公開だった監視カメラ映像を、令和3年6月よりYouTubeを活用したライブ動画配信も開始

取組による効果

- ・ 水防災情報の発信・充実により、「洪水時の避難計画の立案」や「水害に強い生活様式の工夫」、「住民の迅速な避難行動」を支援

『高潮特別警戒水位の設定範囲拡大』

新規

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

①ハザードマップの改良、周知等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【高潮特別警戒水位の設定範囲拡大(案)】



千代田区・中央区・港区・品川区・大田区・目黒区	A.P.+3.6m
墨田区・江東区・江戸川区	A.P.+3.9m
北区・板橋区・足立区・葛飾区・ 荒川区・文京区・台東区・新宿区	A.P.+4.3m

担当部署 東京都建設局河川部防災課

連絡先 03-5320-5190

関係機関 区

取組概要

- ・既に水位が設定されている12区に加え、未設定である5区（目黒区、荒川区、文京区、台東区、新宿区）についても高潮特別警戒水位を設定

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・H27年の水防法改正に基づき、想定最大規模の高潮浸水が想定される17区のうち、12区で高潮特別警戒水位の運用を開始（R2年7月）
- ・令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえ、令和4年度より未設定であった5区についても高潮特別警戒水位の設定範囲を拡大し、高潮氾濫発生情報（警戒レベル5相当）の運用を開始

取組による効果

- ・区市町村による迅速かつ確実な避難情報発令のための支援

『荒川下流タイムラインの策定・運用の取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

②タイムラインの策定・運用

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ(案)

■ステージⅠ (-120H~-96H)

- ・台風、及び熱帯低気圧の発生位置、経路

■ステージⅡ (-48H)

- ・埼玉県府県情報、台風説明会の実施
- ・日最大雨量200mm以上の予報
(・流域平均雨量150mm以上の予報)

■ステージⅢ (-30H)

- ・岩淵水門(上)水位が水防団待機水位AP+3.0mを超過し、さらに水位が上昇する見込み

■ステージⅣ (-14H)

- ・治水橋水位が氾濫注意水位AP+7.5mを超過し、さらに水位が上昇する見込み

流域警戒ステージ	時期区分	状況	防災行動の目標	防災行動の概要
ステージⅠ	発災概ね5~3日前	・5~3日先に台風が接近 ・降雨の可能性が高まっている	災害の危険性に注意を向ける!	・危機感醸成 ・資機材・人員の準備
ステージⅡ	発災概ね2日前	・台風・大雨説明会が開催 ・流域で洪水発生が考えられる状況	防災対応の方針を決定する!	・庁内に荒川氾濫の可能性を周知 ・避難所開設に向けた調整
ステージⅢ	発災概ね1日前	・流域平均雨量(予測・実績)に基づき流域で洪水発生の可能性が高くなった状況	防災対応を開始する!	・避難所の早期の準備・開設 ・自主避難の呼びかけ
ステージⅣ	発災当日	・河川水位が上昇している状況	上下流を意識した防災対応を実施する!	・避難情報の発信・呼びかけ

担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先 03-3902-3220

関係機関

内閣府、水資源機構、気象庁、東京都、千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

取組概要

- ・現在は荒川下流タイムライン(拡大試行版)を沿川16市区等で運用している。
- ・早期の危機感の共有、早期対応の意思決定を促すタイムラインの改善を図るべく、荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)を検討し令和4年度からの運用を目指す。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。
- ・関係機関との共有をWEB会議にて実施。(R3から試行)

取組による効果

- ・早期の危機感共有と早期対応の意思決定を促す流域タイムラインにより、関係機関における早期対応の意思決定を支援する。

『マイ・タイムラインの普及(講習会)』

新規

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

荒川の近くにお住まいの皆さん！
洪水からの避難
考えてみませんか？
お天気キャスター
とつくろ！
マイ・タイムライン講習会
オンライン開催
2022
3/19(土)
お天気キャスター
やまがみ 山神明理
(気象予報士・防災士)
開催日時 2022年3月19日(土) 13:30~15:30
対象 荒川下流沿川にお住まい、または通勤・通学している方
(戸田市・川口市・板橋区・北区・足立区・墨田区・葛飾区・江戸川区・江東区)
定員 80人 (申込み先着順)
申込 受付フォームからの申し込み
[URL] https://forms.gle/FAQ7oBeHubZVSVtA9
注意事項・お願い
・本講習会は、Web会議ツールのZoomを用い実施します。
・参加にはご自身でパソコンやインターネット回線等をご用意頂く必要があります。
・申し込み確定後、事務局からWeb会議招待メールをお送りします。
・また、当日使用する教材を郵送にて送付させていただきます。
・その他注意事項は受付フォームにてご確認ください。
主催：国土交通省荒川下流河川事務所 TEL 03-3902-3220 (品質確保・防災企画課)

荒川下流河川事務所 気象予報士と作る
マイ・タイムライン講習会を開催

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水推進室
連絡先	03-3902-3220
関係機関	東京都、埼玉県、流域市区、荒川下流河川事務所
取組概要	・荒川下流河川事務所は、広く一般の方々への啓蒙のため、避難の考え方、マイ・タイムラインの作り方等を学んで頂く「マイ・タイムライン講習会」を開催。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・お天気キャスターを講師に招き、荒川や気象の知識を交えた馴染みやすい内容とした。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、対面方式ではなくオンラインによる開催とした。
取組による効果	・住民一人ひとりの単位で、水防災に関する知識と心構えを共有し、事前の計画等の充実が促されることを期待する。

『（小中学校を含む）防災教育の推進の取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



自然災害体験車による防災教育
（荒川下流河川事務所、東京都、北区）



大規模水害に関する防災学習
（江戸川区の例）

担当部署	荒川下流河川事務所 流域治水推進室
連絡先	03-3902-3220
関係機関	水資源機構、気象庁、東京都、千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

取組概要

- ・ 関係機関合同の防災教育を実施
- ・ 全区立小学校にて大規模水害についての防災学習を実施

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 取組による効果が見えるようにするために、アンケート調査等を実施し、効果を検証する。

取組による効果

- ・ 今後検証していく。

『オンライン学習支援プログラムの取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



オンライン学習の様子(荒川知水資料館)



オンライン学習の様子(小学校)

担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先 03-3902-3220

関係機関 —

取組概要

荒川知水資料館（アモア）の学習支援プログラムの1つとして、Zoom等のWeb会議ツールを活用したオンライン学習を実施している。荒川の治水の歴史や取り組み、防災に対する自助共助の考え方を中心に、学校の要望や地域の実情を踏まえた内容を提供している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

学校側が利用しやすいよう、水防災を題材にオンライン学習の活用事例をまとめたガイドブックを作成している。また、学習効果を高めるため、映像資料の拡充に努めている。アモアのオンライン学習の認知度がまだ低いため、周知に力を入れていく必要がある。

取組による効果

オンライン学習が可能になったことにより、今までアモア来館が難しかった江東5区などの地域からも利用されるようになった。さらに、コロナウイルス感染拡大が続く状況下においても、来館をした場合と同じ学習内容を提供することができる。

『おうちで備えるキャンペーン(ローリングストック周知、防災教育)』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及／⑤災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



担当部署	板橋区危機管理部地域防災支援課
連絡先	03-3579-2152
関係機関	区内ショッピングセンターなど

取組概要

- ・おうちで備えるキャンペーン（区内ショッピングセンターでの期間限定防災用品販売棚の設置）による意識啓発
- ・防災スナックの配付（ローリングストック啓発のため、区内菓子メーカーと連携）
- ・「#おうちで備える2021」SNS写真投稿キャンペーンにより、区民から投稿があった防災対策を展示

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・お菓子からはじめることでローリングストックの敷居を下げることによる区民への普及啓発
- ・栄養だけでなく、ほっとする時間も提供することが出来る
- ・缶上部に貼られたラベルのQRから区の防災情報サイトへアクセス可能
- ・区民が実施している対策を紹介することで、対策を実施するハードルを下げる。

取組による効果

- ・防災と普段の生活が密着していることを区民に広く周知し、防災意識啓発をはかる。
- ・災害時に必要な対策をわかりやすく伝え、区民が正しく災害に備えることにつながる。

『排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施の取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

④排水計画作成及び訓練の実施

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



機器操作訓練の実施（荒川下流河川事務所）

担当部署

荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先

03-3902-3220

関係機関

内閣府、水資源機構、東京都、千代田区、中央区、台東区、墨田区、荒川区、江戸川区

取組概要

- ・国土交通省や自治体の職員、協定会社を対象とした災害対策用機器の操作訓練を例年実施。
（R3年度は感染症拡大防止のため、荒川下流河川事務所単独で実施）

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・自治体参加時においては、災害時における自治体への貸付方法、窓口等を案内している

取組による効果

- ・訓練により操作方法の習得に加え、作業計画・指示を行うために必要な知識の習得

『区市町村との合同排水ポンプ車訓練の実施』

新規

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

④排水計画作成及び訓練の実施

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【移動式排水ポンプ車】



配備台数

○10建設事務所で1台ずつ保有し、計10台配備

特徴

- 毎分5m³の排水が可能な水中ポンプを2台積載
- 揚程10mでの排水距離は50m
- 排水ホースは、100m分(25m・15m・10mそれぞれ2セット)を積載
- 発動発電機を積載しており、連続で10時間程度の運転が可能

【R3実施事務所等】

事務所名	水防管理団体
一建	千代田区、中央区、港区
二建	大田区、世田谷区
三建	中野区、新宿区、杉並区
四建	豊島区、板橋区、練馬区
南西建	日野市
北南建	三鷹市、府中市、狛江市 調布市、小金井市、武蔵野市
北北建	東村山市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市

※赤字: 荒川流域内の水防管理団体



排水ポンプ車概要説明



水中ポンプ取扱体験

担当部署	東京都建設局河川部防災課
連絡先	03-5320-5164
関係機関	建設事務所、区市

取組概要

- ・区市町村との合同排水ポンプ車訓練実施
- 排水ポンプ車の性能紹介
- 水防管理団体職員による排水ポンプ車操作体験

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・令和3年は7建設事務所で実施し、荒川流域内の自治10区7市が参加
- (令和2年は1建設事務所で実施し、荒川流域内の2市が参加)

取組による効果

- ・区市町村との連携を強化し、水害時における円滑かつ迅速な水防活動を図るための取組

『荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ』

新規

4. グリーンインフラの取組

(1) 荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

連絡先 03-3902-3220

関係機関 ー

取組概要

～協働による安全・快適な荒川づくり～

社会情勢の変化や地域社会のニーズに的確に対応した河川の計画・整備・維持管理・利用等を行うため、地域と国、住民と行政とのパートナーシップを深めていきます。

取組内容の工夫点・課題・留意点

140ものミズベ・グリーンコミュニティ（活動団体）等が活動しているが連携がとれていないのが現状である。持続的に荒川を育てていくために、これらの活動が連携を深めパートナーシップを構築し、それぞれの団体が情報発信できるプラットフォームの設置を目指している。

取組による効果

※取組の初期段階※

『水質改善を目的とした浚渫』

新規

4. グリーンインフラの取組

(3) 健全なる水循環系の確保

◆ しゅんせつ事業

バックホウしゅんせつ



新河岸川



隅田川

ポンプしゅんせつ



日本橋川

担当部署 東京都建設局河川部防災課

連絡先 03-5320-5411

関係機関 建設事務所（東京都）

取組概要

○河川の水質悪化や悪臭発生の一因となる河床に堆積した汚泥を取り除くためのしゅんせつを実施しています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・汚泥等の堆積状況の調査を定期的の実施し、優先的に対策を行う区間を定めるなど、計画的に事業を推進しています。

取組による効果

・水質の改善及び悪臭発生を抑制し、魅力ある水辺空間の創出を図ります。

対策区分の見直しについて

■ 流域治水は3つの施策から構成されている。

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

これに基づいて施策のとりまとめをしています。下図の「流域治水」の施策のイメージや埼玉ブロックとの整合を図り今回、対策区分の見直しを行った。



対策区分の見直しについて

対策区分の見直し表

現状区分	実施主体	変更区分	実施主体
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
(1) 洪水氾濫対策			
① 堤防整備、護岸整備等	国都	① 堤防整備、護岸整備等	国都
② 河道掘削	国都	② 河道掘削	国都
③ 橋梁架替	国都	③ 橋梁架替	国都
④ 調節池整備	都	④ 調節池整備	都
⑤ 超過洪水対策	国	⑤ 超過洪水対策	国
(2) 内水氾濫対策			
① 下水道の雨水貯留施設の整備	都町	① 下水道の雨水貯留施設の整備	都町
② 下水道の排水施設の整備	都市	② 下水道の排水施設の整備	都市
(3) 流域の雨水貯留機能の向上			
① 校庭貯留	都区	① 校庭貯留	都区
② 雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市	② 雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市
③ 透水性舗装	都区市	③ 透水性舗装	都区市
④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導	都区市町	④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導	都区市町
⑤ 自然地の保全	都市	⑤ 自然地の保全	都市
⑥ グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)	都区市	⑥ グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)	都区市
⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設の整備	市	⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設の整備	市

現状区分	実施主体	変更区分	実施主体
2. 被害対象を減少させるための対策			
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫			
① 高台まちづくりの推進	国都区	① 高台まちづくりの推進	国都区
② 住宅高床化	区	② 住宅高床化	区
③ 庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進 (耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	区市	適切な土地利用等の推進	
④ 避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	区市町		
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
(1) 避難体制等の強化			
① ハザードマップの改良、周知等	国都区市	① ハザードマップの改良、周知等	国都区市
② タイムラインの策定・運用	国都区市	② タイムラインの策定・運用	国都区市
③ 防災教育や防災知識の普及	国都区市	③ 防災教育や防災知識の普及	国都区市
④ 排水計画作成及び訓練の実施	国都区	④ 排水計画作成及び排水訓練の実施	国都区
⑤ 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	区市	⑤ 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	区市
		庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進 (耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	区市
		避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	区市町
		要配慮者利用施設における避難計画の作成・避難訓練の実施、及び避難計画作成の支援ツールの充実	
		ダムの事前放流等の情報提供	
		水防活動における連携強化、支援	
		災害時の復旧、支援	
(2) 土地のリスク情報の充実			
		多段型水害リスク情報の発信	

減災対策協議会の実施項目

対策区分の見直し

減災対策協議会の実施項目

今年度実施予定項目

流域治水対策等の主な支援事業

令和4年4月

流域治水の推進に向けた
関係省庁実務者会議

内閣府・金融庁・財務省・総務省・消防庁・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・林野庁・水産庁・経済産業省・資源エネルギー庁・中小企業庁・国土交通省・気象庁・環境省

流域治水対策等の主な支援事業

※建政順にて記載。令和4年4月時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細(HP)
利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	利水ダム等における事前放流の更なる推進	特別交付税措置	事前放流に伴う損失補填	二級水系の河川管理者である都道府県が利水ダム等の事前放流に伴う損失補填を行う場合に特別交付税措置(措置率0.8)を講じる。(一級水系の都道府県所管の多目的ダムも同様)	総務省	河川管理者	https://www.mlit.go.jp/page/content/001379033.pdf ※P4参照
	農業水利施設の活用	直轄	国営かんがい排水事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	直轄事業	PR版 https://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/vosan/R3_hoivo/attach/pdf/R3_hoivo-143.pdf 実施要綱 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-25.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-36.pdf
		補助金	水利施設等保全高度化事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利用の調査及び洪水調節効果の検証等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/i/g_biki/hoivo/21_01_00_045001001.html
		補助金	水資源機構かんがい排水事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利用の調査及び洪水調節効果の検証等	農林水産省	独立行政法人(水資源機構)	https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-52.pdf
		補助金	農村地域防災減災事業	洪水調節機能の強化に資するため池整備等	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	PR版 https://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/vosan/R3_hoivo/attach/pdf/R3_hoivo-96.pdf 実施要綱 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-65.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/i/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-183.pdf
	利水ダムの事前放流の強化	補助金	利水ダム治水機能施設整備費補助	利水ダム設置者が事前放流を行うために必要となる放流施設の整備等を行う事業	国土交通省	利水ダム設置者(民間事業者、地方公共団体、公営企業局 等)	https://www.mlit.go.jp/river/dam/dam_risui.html
	利水ダム等における事前放流の更なる推進	税制特例	事前放流のために整備される利水ダムの放流施設に係る特例措置(固定資産税等)	事前放流のために利水ダムの放流施設を整備した場合に、民間事業者等が整備する当該施設の治水に係る部分の固定資産税を非課税とする	国土交通省	民間事業者等(民間事業者、地方公共団体、公営企業局 等)	https://www.mlit.go.jp/page/content/001379033.pdf ※P4参照
流域の雨水貯留浸透機能の向上・遊水機能の保全	水田の貯留機能向上	補助金	農業競争力強化農地整備事業	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/
		補助金	農地中間管理機構関連農地整備事業	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/
		補助金	中山間地域農業農村総合整備事業	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体(県、市町村)	https://www.maff.go.jp/i/nousin/seibi/sogo/s_seibi/index2.html
		交付金	農地耕作条件改善事業	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/i/nousin/keiku/noutiseibi/
		交付金	多面的機能支払交付金	水田の雨水貯留機能の強化(「田んぼダム」)を推進する活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した活動組織又は広域活動組織	https://www.maff.go.jp/i/nousin/kanri/tamen_siharai.html
		直轄	国営農用地再編整備事業	洪水調節機能の強化に資する排水施設の整備 水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	直轄事業	https://www.maff.go.jp/i/nousin/soumu/vosan/R3_hoivo/attach/pdf/R3_hoivo-120.pdf
	農地の保全	交付金	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した農業者団体等	http://www.maff.go.jp/i/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html
		交付金	多面的機能支払交付金	水田の雨水貯留機能の強化(「田んぼダム」)を推進する活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した活動組織又は広域活動組織	https://www.maff.go.jp/i/nousin/kanri/tamen_siharai.html

	森林の浸透・保水機能の発揮	補助金等	森林整備事業	森林の水源涵養機能(洪水緩和機能)の発揮等を目的とした、森林所有者等や国立研究開発法人森林研究・整備機構の実施する間伐等の森林整備やこれに必要な路網整備	林野庁	地方公共団体	http://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/zourinkikaku/shinrinseibi/aramashi.html
		補助金等	治山事業	荒廃溪流の安定化や崩壊地の復旧のための治山ダム等治山施設の設置や保安林の整備等	林野庁	都道府県	https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
	農地等の貯留機能の活用	税制特例	貯留機能保全区域の指定に係る特例措置(固定資産税・都市計画税)	貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る固定資産税及び都市計画税について、指定後3年間、課税標準を2/3～5/6とする。	国土交通省	土地所有者	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaivou/yosan/r04/yosangaivou_r401.pdf
	雨水貯留浸透施設 ・貯留・浸透機能を持つ施設の整備 ・既設の調整池、池沼又は溜め池の改良	補助金	特定都市河川浸水被害対策推進事業	特定都市河川流域において、浸水被害の防止のための雨水貯留浸透施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaivou/yosan/r04/yosangaivou_r401.pdf ※詳細については、担当課にお問い合わせください。 (担当:国土交通省 水管理・国土保全局 治水課)
	雨水貯留浸透施設	特別交付税措置	特定都市河川浸水被害対策推進事業	当該事業で民間事業者等が実施する雨水貯留浸透施設の整備費用の一部を都道府県等が負担する場合、負担額の5割について特別交付税措置を講ずる	国土交通省	地方公共団体(都道府県等)	
	雨水貯留浸透施設 ・各戸貯留 ・池沼及びため池 等	交付金	流域貯留浸透事業	一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P377参照
	雨水貯留浸透施設 (特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定された特定都市河川流域において同法第11条に基づく認定計画に基づき設置されたもの)	税制特例	浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置(固定資産税)	流域内の浸水被害を防止・軽減させるため、特定都市河川浸水被害対策法に基づく認定計画に基づき民間事業者等が整備する雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税標準を1/6～1/2とする。	国土交通省	民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaivou/yosan/r04/yosangaivou_r401.pdf ※制度の詳細については、担当課にお問い合わせください。 (担当:国土交通省 水管理・国土保全局 治水課)
	地方公共団体が助成する雨水流出抑制施設 等	交付金	新世代下水道支援事業	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照
	・雨水貯留浸透施設 地方公共団体が助成する ・透水性舗装 ・防水ゲート、止水板 等	交付金	下水道浸水被害軽減総合事業	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照
	雨水貯留浸透施設 ・住宅地事業と関連して整備が必要となる防災調整池 等	交付金	住宅市街地基盤整備事業	住宅地事業に関連する一級河川又は二級河川における、計画高水流量を低減する調節池等の整備等	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P330参照
氾濫が発生した場合でも、氾濫量の抑制や水防活動等により被害を軽減	100mm/h安心プラン	－	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/
	流域治水型の災害復旧制度(輪中堤、遊水地の整備)の創設(令和4年度～)	－	災害復旧事業 災害復旧事業査定設計委託費補助	・河川整備計画への位置づけや土地利用規制を条件として、災害復旧事業により、下流における追加の改修を必要としない対策(輪中堤、遊水地の整備)を実施可能にする。 ・加えて、輪中堤、遊水地に係る査定設計委託費を補助	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaivou/yosan/r04/yosangaivou_r401.pdf ※p14「流域治水型災害復旧制度の創設」をご参照ください
	農業水利施設の活用	直轄	国営かんがい排水事業 ※再掲	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	直轄事業	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R3_hoivo/attach/pdf/R3_hoivo-143.pdf 実施要綱 https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-25.pdf 実施要領 https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-36.pdf
		補助金	水利施設等保全高度化事業 ※再掲	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利用の調査及び洪水調節効果の検証等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/j/g_biki/hoivo/21_01_00_045001001.html
		直轄	国営総合農地防災事業	市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備や洪水調節機能の強化に資する施設の整備等	農林水産省	直轄事業	PR版 http://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R3_hoivo/attach/pdf/R3_hoivo-127.pdf 実施要綱 http://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-45.pdf 実施要領 http://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_R3_youkou/attach/pdf/youkou-90.pdf
		直轄	国営農用地再編整備事業 ※再掲	洪水調節機能の強化に資する排水施設の整備 水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	直轄事業	https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R3_hoivo/attach/pdf/R3_hoivo-120.pdf
	海岸保全施設の整備	交付金	海岸事業	高潮・高波等に対する防災・減災を目的として、地方公共団体等が行う海岸保全施設の整備等	農林水産省 国土交通省	海岸管理者(都道府県等)	(農林水産省) https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html ※別紙11(海岸保全施設に係る運用)参照 (国土交通省) https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P421～426参照
		補助金					
		交付金	通常の下水道事業	公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P67参照
		交付金	下水道浸水被害軽減総合事業 (再掲)	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照

下水道施設(雨水管、雨水ポンプ、雨水貯留施設等)の整備、耐震化、耐水化	交付金	都市水害対策共同事業	下水道事業と河川事業とが連携・共同して行う、相互の施設をネットワーク化するための管渠、ポンプ施設等の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P77参照
	交付金	新世代下水道支援事業 (再掲)	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照
	補助金	下水道床上浸水対策事業(下水道防災事業費補助)	大規模な再度災害防止のための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	
	補助金	事業間連携下水道事業(下水道防災事業費補助)	河川事業と連携して実施する下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	
	補助金	大規模雨水処理施設整備事業(下水道防災事業費補助)	雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	
	補助金	官民連携浸水対策下水道事業(下水道防災事業費補助)	公共下水道管理者等の認定を受けた民間の雨水貯留浸透施設の整備	国土交通省	民間事業者等	
	税制特例	浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置(固定資産税)	浸水被害対策区域において、下水道法に基づく認定計画に基づき民間事業者等が整備した雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税を1/6～1/2に軽減	国土交通省	民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r03/yosangaivou_r301.pdf ※制度の詳細については、担当課にお問い合わせください。 (担当:国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部)
100mm/h安心プラン	—	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等 ※再掲	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/
洪水時に大量に流出する土砂・流木の捕捉等	治山事業	補助金	治山事業 ※再掲	林野庁	都道府県	https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
	砂防堰堤、床固工群等の整備	交付金	通常砂防(・火山砂防)事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2022.pdf
	排水施設、擁壁等の地すべり防止施設の整備	交付金	地すべり対策事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2022.pdf
	擁壁工、排水工等の急傾斜地崩壊防止施設の整備	交付金	急傾斜地崩壊対策事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2022.pdf
	土砂・洪水氾濫が生じた場合の危険性が著しく高い流域等における砂防関係施設の整備	補助金	大規模特定砂防等事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2022.pdf
	異なる事業の連携が必要となる箇所において、砂防関係施設の整備	補助金	事業間連携砂防等事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2022.pdf
	住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする地域を優先的に保全する砂防関係施設の整備	補助金	まちづくり連携砂防等事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2022.pdf
リスクの高い区域における土地利用・すまい方の工夫	二線堤整備	交付金	総合流域防災事業(洪水氾濫域減災対策事業)	国土交通省	地方公共団体(市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P419参照
	家屋移転	交付金				
	二線堤整備	補助金	特定都市河川浸水被害対策推進事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r04/yosangaivou_r401.pdf
	二線堤整備	特別交付税措置	特定都市河川浸水被害対策推進事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県等)	
	宅地嵩上げ	交付金	土地区画整理事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/kukakuseiri/kukakuseiri01.htm
	水災害リスクのある場所を含む地区における住環境の整備	交付金	小規模住宅地区改良事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件 P244参照 ※詳細については、担当課にお問い合わせください。 (住宅局住宅総合整備課住環境整備室)

	二線堤保全	税制特例	浸水被害軽減地区の指定に係る特例措置	浸水被害軽減地区の指定を受けた土地の所有者に対し、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税を減免	国土交通省		https://www.mlit.go.jp/page/content/001320178.pdf ※P30参照
	災害ハザードエリアからの移転	補助金	都市構造再編集集中支援事業	病院・福祉施設等の都市機能誘導施設の安全なまちなかへの移転等を促進するため、市町村や民間事業者等が行う施設整備等	国土交通省	地方公共団体(市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001359522.pdf
		補助金	防災集団移転促進事業	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、地方公共団体が行う住宅団地の整備等	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001475362.pdf
		補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	立地適正化計画に記載された防災指針に即した居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査・評価を実施する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000054.html
		交付金	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ崩れ、出水、津波、高潮等の危険から住民の生命を確保するため、災害危険区域等にある既存不適格住宅等の移転に対して支援する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P357参照
	建築物改修等	交付金	災害危険区域等建築物防災改修等事業	災害危険区域等を指定しやすい環境整備及び区域内における既存不適格建築物等の安全性向上のため、災害危険区域等に存する既存不適格建築物等について、建築制限に適合させる改修等に対して支援する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P359参照
	既存住宅の浸水対策改修	補助金	長期優良住宅化リフォーム推進事業	既存住宅の浸水対策改修による防災性の向上	国土交通省	民間事業者等	https://www.kenken.go.jp/chouki_r/
	立地適正化計画の作成	補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	「流域治水」の考え方なども踏まえ、立地適正化計画において居住誘導区域等の防災・減災対策を定める「防災指針」の作成を支援する事業	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000054.html
土地の水災害リスク情報の充実	浸水想定区域図、ハザードマップ等作成	交付金	効果促進事業	基幹事業(流域内のハード対策等)と一体となったソフト対策として、浸水想定区域図、ハザードマップ等の作成・印刷を支援するもの。	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P470参照
		交付金	水害リスク情報整備推進事業	全ての一級、二級河川のうち、防災・安全交付金による河川事業(ハード整備)を実施していない河川で、洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成・印刷を支援するもの	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	
		交付金	内水浸水リスクマネジメント推進事業	浸水シミュレーションによる内水浸水想定区域図の作成、避難行動等に資する情報・基盤整備、雨水管理総合計画の策定を行う事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	
		交付金	津波・高潮危機管理対策緊急事業	ソフト対策(津波防災地域づくりに関する法律等)に基づく区域指定に資する調査等)	農林水産省 国土交通省	海岸管理者(都道府県等)	(農林水産省) https://www.maff.go.jp/i/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html ※別紙11(海岸保全施設に係る運用)参照 (国土交通省) https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P424～426参照
安全な避難先の確保	学校及びスポーツ施設の防災機能の向上	交付金	公立学校施設整備費	公立学校施設において、雨水貯留槽や暗渠排水機能等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	地方公共団体(都道府県、市区町村)	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm
		交付金	認定こども園施設整備交付金	認定こども園における貯水槽や暗渠排水機能等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/vouchien/1398182.htm
		補助金	国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等が行う雨水貯留槽や暗渠排水設備等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	国立大学法人等施設管理者(国立大学法人、独立行政法人)	https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/index.htm
		補助金	私立学校施設整備費補助金	私立学校(幼～大)施設における貯水槽や暗渠排水機能等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	私立学校施設設置者	(高校等) https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/003/001.htm (大学等) https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/015.htm
	避難路・避難場所等の整備	交付金	都市防災総合推進事業	避難路や避難場所となる公共施設の整備や防災まちづくり計画の策定等に対する支援	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001475450.pdf
	避難通路等の整備	交付金	市街地再開発事業等	市街地再開発事業等における防災関連施設を含めた共同施設の整備	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf
		交付金	津波・高潮危機管理対策緊急事業	津波対策としての管理用通路の整備、避難用通路の設置(堤防スロープ等)	農林水産省 国土交通省	海岸管理者(都道府県等)	(農林水産省) https://www.maff.go.jp/i/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html ※別紙11(海岸保全施設に係る運用)参照 (国土交通省) https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P424～426参照
	避難場所の確保	補助金	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	地域の防災拠点となる建築物の整備を促進するため、大規模な建築物の耐震化並びに災害時に発生する避難者及び帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設の整備をワンパッケージで支援	国土交通省	地方公共団体、民間事業者等	
	都市安全確保拠点の整備	交付金	都市安全確保拠点整備事業	災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地(都市計画法に規定する「一団地の都市安全確保拠点施設」に限る。)を整備するために支援を行う事業をいう。	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf

経済被害の軽減	要配慮者利用施設(医療機関、社会福祉施設等)の浸水対策	交付金	医療施設浸水対策事業	浸水想定区域等に所在し、地域の医療提供体制の観点から浸水想定区域等から移転することができない政策医療実施機関等が行う医療用設備や電気設備の移設や止水板等の設置等の浸水対策	厚生労働省	民間事業者	
		交付金	次世代育成支援対策施設整備交付金	児童福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	厚生労働省	地方公共団体(都道府県、市区町村)	
		交付金	保育所等整備交付金	保育所等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	厚生労働省	地方公共団体(都道府県、市区町村)	
		補助金	社会福祉施設等施設整備費補助金	障害者支援施設等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	厚生労働省	地方公共団体(都道府県、指定都市、中核市)	
		交付金	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(水害対策強化事業)	高齢者施設等における防災・減災対策を推進するため、高齢者施設等が行う水害対策に伴う改修等	厚生労働省	地方公共団体(都道府県、市区町村)	
	事業継続力強化計画認定制度	税制特例交付金	中小企業防災・減災投資促進税制 中小企業強靱化対策事業(中小機構運営費交付金)	中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画	中小企業庁	民間事業者(中小企業・小規模事業者)	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#seido
自然環境の持つ多様な機能を活かすグリーンインフラの活用	環境整備	交付金	統合河川環境整備事業	指定区間内の一級河川又は二級河川等の魚道の整備や自然環境の保全・復元、「水辺の楽校プロジェクト」や「かわまちづくり支援制度」に位置づけられた整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P242参照
	グリーンボンド	補助金	適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトの活性化に向けたグリーンボンド等促進体制整備支援事業	気候変動への適応、環境イノベーションに向けた研究開発、循環経済ビジネス等のグリーンプロジェクトを資金使途とするグリーンボンド、グリーンローン又はサステナビリティボンドの発行等への支援	環境省	民間事業者	http://greenfinanceportal.env.go.jp/bond/activation/promotion/support/basic_scheme.html

「田んぼダム」の手引き

(概要版)

令和 4 年 4 月
農林水産省
農村振興局 整備部

第1章 手引き作成の背景

- 近年、時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加しており、気候変動の影響による水害の更なる頻発・激甚化が懸念される中、営農しながら取り組むことができ、地域の防災・減災に貢献する「田んぼダム」の取組が注目されています。
- 国土強靱化年次計画2021では、気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため「流域治水」を推進するとし、「田んぼダム」は各水系の「流域治水プロジェクト」に位置付けられています。
- 土地改良長期計画においても、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」を推進していくことが重要であるとし、「田んぼダム」について、現状の取組面積（約4万ha）の約3倍以上とすることを目標として設定しています。

土地改良長期計画（令和3～7年度）全体概要

～ 持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて～

農業・農村をめぐる情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大
 - ・ デジタル化やオンライン化の流れ
 - ・ 都市過密、一極集中の危険性
 - ・ リモートサービスの活用
 - ・ 新しい技術を活用できる人材の不足等
 - ・ 都市と農村の往來の停滞
- Society 5.0^{※1}の実現に向けた取組
 - ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・ スマート農業の加速化
- 農業・農村の抱える課題と農村の再評価
 - ・ 少子高齢化・人口減少による農業者の減少と農村集落機能の低下
 - ・ 農業生産基盤の脆弱化
 - ・ 田園回帰による人の流れが継続するなど農村の持つ価値や魅力の再評価
- 大規模自然災害の頻発化・激甚化
- TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定等新たな国際環境
 - ・ 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成を目指す
- SDGs（持続可能な開発目標）に対する関心の高まり

農業・農村に関する政府の方針

食料・農業・農村基本計画

- ・ 食料自給率の向上と食料安全保障の確立、農業生産基盤整備の効率的な推進、事前防災の推進、災害対応体制の強化、農業水利施設の耐震化、ため池の適正な維持管理

国土強靱化基本計画

- ・ ハード対策とソフト対策を組合せた防災・減災対策の強化、地域コミュニティ等による地域資源の保全管理

経済財政運営と改革の基本方針

- ・ インフラ老朽化対策の加速、ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、国土強靱化の取組の加速化・深化、農林水産業を成長産業にするため、土地改良事業を推進

成長戦略フォローアップ

- ・ 農地の大区画化や汎用化など農業競争力の強化、ため池や農業水利施設等の強靱化対策、スマート農業の推進

農業・農村が目指すべき姿

- 人口減少下で持続的に発展する農業
- 多様な人が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

- コロナの時代の「新たな日常」の実現
 - ・ デジタル化・オンライン化の推進
 - ・ 一極集中の修正、地方移住の促進増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大
- Society 5.0^{※1}の実現
 - ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・ スマート農業の加速化
- SDGs（持続可能な開発目標）への貢献
 - ・ SDGsの達成への貢献を通じた国民理解の醸成
 - ・ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術革新）で実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

- 中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装
 - ・ スマート農業に対応した基盤整備
 - ・ 施設の保全管理の省力化・高度化
- 農業者の高齢化・減少への対応
 - ・ 農作業の省力化
 - ・ 農業水利施設のストック（量と規模）適正化
- 農業・農村の多様性への配慮
 - ・ 多様な地域条件、営農形態、輸出を含む国内外の需要に応じた事業の推進
 - ・ 地域資源の保全と活用
- 防災・減災対策の強化
 - ・ ハード、ソフト対策による事前防災の徹底
 - ・ 農地、農業水利施設を活用した「流域治水」の取組の推進
- 気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応
 - ・ 気候変動への対応強化
 - ・ SDGsの達成に資する取組の推進

政策課題1：

生産基盤の強化による農業の成長産業化

- 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】
- ・ 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進
- ・ 水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT（情報通信技術）水管理等によるスマート農業の推進

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化【政策目標2】

- ・ 水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進。

政策課題2：

地域政策の視点

多様な人が住み続けられる農村の振興

- 所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】
- ・ 中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進
- ・ 農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靱化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進
- ・ 農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

政策課題3：農業・農村の強靱化

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】

- ・ 防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
- ・ 農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進
- ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】
- ・ ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（横断的事項）

1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」
資料：国土強靱化年次計画2021（国土強靱化推進本部）

政策目標4 頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

- 防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進
KPI：防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合 ⇒ 【約8割以上】
- 流域治水の推進
KPI：田んぼダムに取り組む水田の面積 ⇒ 【約3倍以上】^{※3}
- 事業量：ソフト対策を行う防災重点農業用ため池【約18,000箇所】、防災対策に着手する防災重点農業用ため池【約37,000箇所】、耐震対策に着手する国営造成施設【23箇所】、各種防災事業の実施【約1,900地区】

※3 田んぼダムに適した水田は全国で約20万ha程度と推計。今後5年間でこれら水田の概ね半分まで取組を拡大させることとし、現状の取組面積（約4万ha）の約3倍以上を目標と設定

※1 第5期科学技術基本計画において提唱された、情報社会（Society 4.0）に続く人工知能等を活用した新たな社会

第1章 手引きの目的

- 「田んぼダム」の取組を始める際には、「田んぼダム」の効果、農作物の収量や品質への影響、取組に必要な労力などの情報を農業者、地域住民、行政機関、土地改良区等の農業関係機関、防災関係機関等の全ての関係者で共有することが重要です。
- その上で、関係者間で相談・協議を重ね、取組の内容や実施体制を整えるといった過程を経ることにより、関係者相互の理解を深め、繋がりを強め、地域全体の協働による継続的な取組を実現することができます。
- 本手引きは、「田んぼダム」の取組を導入し、継続的に実施する上で、地域における話し合いの基礎となる情報や基本的な考え方をとりまとめ、「田んぼダム」の取組に携わる全ての関係者の参考となることを目的として策定しました。
- また、策定に当たっては、「田んぼダム」に係る学識経験者、実務経験者、研究機関、国土交通省（オブザーバー）からなる「水田の持つ雨水貯留機能の活用に向けた検討会」における議論・意見を踏まえ、農林水産省がとりまとめました。

水田の持つ雨水貯留機能の活用に向けた検討会

<検討会委員（五十音順）>

桐 博英 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 水利工学研究領域長
斎藤 貴視 北海道岩見沢市農政部 農業基盤整備課長
椿 一雅 一般社団法人農村振興センターみつけ 事務局長
中村 公人 国立大学法人京都大学大学院 農学研究科地域環境科学専攻 教授
吉川 夏樹 国立大学法人新潟大学大学院 自然科学研究科環境科学専攻 教授
渡邊 紹裕 国立大学法人熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 特任教授

<オブザーバー（五十音順）>

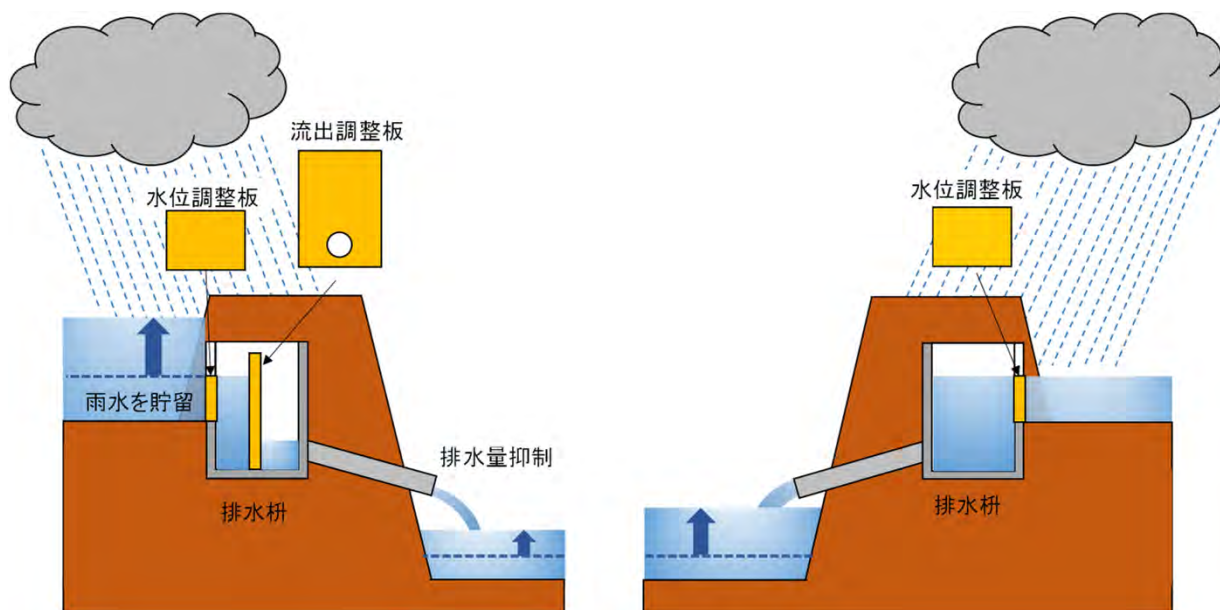
朝田 将 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 河川計画調整室長
大沼 克弘 国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター 上席研究員
竹下 哲也 国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部 水循環研究室長

<検討経緯>

第1回検討会：令和3年9月28日 第2回検討会：令和3年12月23日 第3回検討会：令和4年2月14日 第4回検討会：令和4年3月28日

第2章 「田んぼダム」の概要

- 「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組です。
- 水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制することができます。
- 水災害に繋がるような豪雨は、いつ発生するかわかりません。そのため、地域が「田んぼダム」の恩恵を得るためには、地域で農業が持続的に営まれ、農地が健全に保全され、「田んぼダム」の取組が継続して行われる必要があります。「田んぼダム」を通じて地域の農業や防災・減災への理解が深まり、地域住民や様々な関係者間の繋がりが強化されることで、地域の持続性と協働力の向上が期待されます。



「田んぼダム」実施



「田んぼダム」未実施



写真：新潟市提供

誤解されやすいポイント

- ① 「取組」であり、「施設」ではない
「田んぼダム」は、水田の落水口に調整板などを設置する「取組」であり、ダムや遊水地のような「施設」ではありません。
- ② 水田に降った雨を貯留する取組
「田んぼダム」は、水田に降った雨を一時的に貯留する取組です。排水路や河川から水田に水を引き入れるものではありません。
- ③ 作物の生産に影響を与えない範囲で行う取組
「田んぼダム」は、作物の生産に影響を与えない範囲で、農業者の協力を得て実施する取組です。
農作業への影響や取組の労力を最小限にするための工夫が欠かせません。

第2章 「田んぼダム」の概要（想定される水災害リスク）

- 「田んぼダム」は、排水路や河川の流下能力や排水機場の排水能力を超える降雨があった場合でも、排水路や河川の水位の上昇を抑え、溢れる水の量や範囲を抑制することで、被害を軽減することができます。
- 具体的には、以下のような水災害リスクに対する効果が想定されます。

○ 実施する地域的小麦や大豆等の被害

「田んぼダム」の効果は、まず、取組を実施している水田の排水路で発揮されます。

「田んぼダム」に取り組むことで排水路の水位上昇を抑え、排水路から溢れる水の量や範囲を抑制することができるため、小麦や大豆等の湿害に弱い作物の被害を軽減する効果が考えられます。

豪雨時の排水路の状況



「田んぼダム」未実施

「田んぼダム」実施

写真：亀田郷土地改良区提供

○ 実施する地域や下流域の排水路や小河川からの浸水被害

「田んぼダム」は、実施する地域の排水路や小河川で効果を発揮し、さらに、下流域の排水路や小河川にも効果があります。

「田んぼダム」に取り組むことで、排水路や小河川の水位上昇を抑え、溢れる水の量や範囲を抑制することができるため、周辺の農地、住宅等の浸水被害を軽減する効果が考えられます。

小河川からの浸水状況



○ 本川との合流部や本川からの浸水被害

「田んぼダム」に取り組むことで、排水路や小河川から本川への流出量を抑制する効果があることから、浸水の範囲や被害を軽減する効果が考えられます。

しかし、集水域全体に占める取組面積の割合が小さいと、大きな効果は期待できないことから、本川の水位を下げる河川整備と支川等への雨水の流出を抑制する「田んぼダム」などの取組を、流域全体で多層的に実施することが重要です。

合流部での浸水状況



本川からの浸水状況



第2章 「田んぼダム」の概要（実施に向けた検討）

- 地域の水害リスクと「田んぼダム」の効果を共有した後、「田んぼダム」の取組を実行に移す際には、以下のような確認と検討を行います。

- 十分な高さ(30cm程度)のある堅固な畦畔が必要

「田んぼダム」を実施する水田では、十分な高さのある堅固な畦畔が必要です。畦畔の高さが低いと貯留できる水量が少なくなり、堅固でなければ漏水し、畦畔が損傷するおそれがあります。

十分な高さのある堅固な畦畔は、「田んぼダム」のためだけではなく、営農する上でも必要です。「田んぼダム」の取組をきっかけとして、農地の畦畔を適切に整備し、維持していく仕組みを作ることが、地域の農業を継続していく上でも有効であると考えられます。



畦畔の再構築



畦畔塗り

写真：塩野地域資源保全会提供

- 貯留した雨水を迅速に排水できる落水口が必要

「田んぼダム」を実施する水田では、貯留した雨水を短時間で排水できる落水口が必要です。貯水した水を短時間で排水できなければ、農業機械を活用した農作業等に影響を与えるおそれがあります。

迅速に排水できる落水口は、「田んぼダム」のためだけではなく、営農する上でも必要です。「田んぼダム」の取組をきっかけとして、落水口を適切に整備し、維持していく仕組みを作ることが、地域の農業を継続していく上でも有効であると考えられます。



落水口の整備

- 想定する降雨や落水口に合った流出量調整器具が必要

想定する降雨に対して雨水貯留機能を発揮し、貯留した水を短時間で排水するには、水田の落水口や想定する降雨に応じて、適切な流出量調整器具を選定することが重要です。

流出量調整器具は、降雨が予想される度に設置するのではなく、設置したままにしておくことが基本です。このことで、常に効果が発揮されるとともに、設置及び管理の労力を削減することができます。



機能分離型

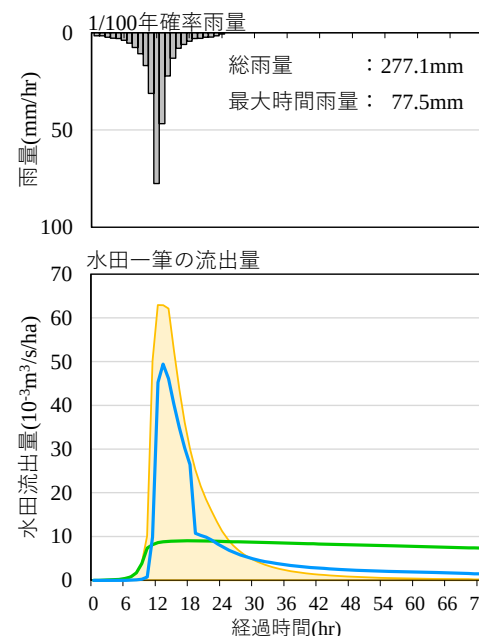
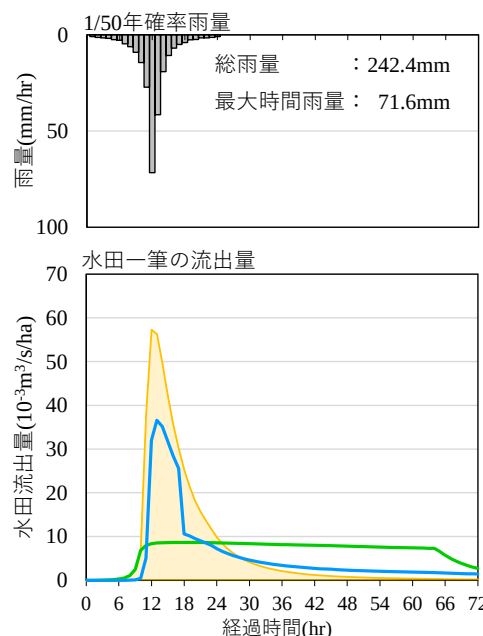
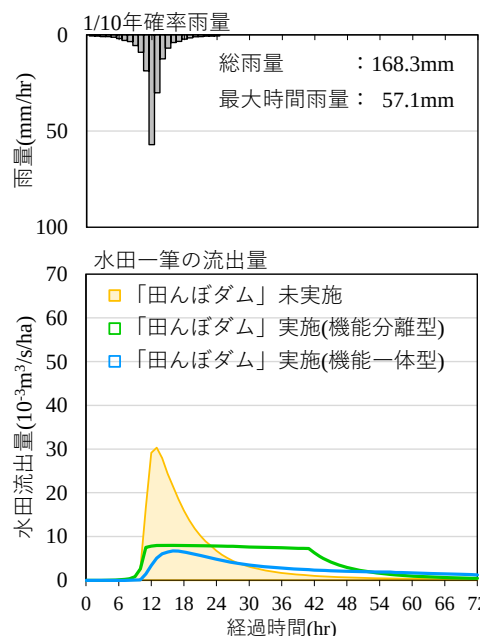
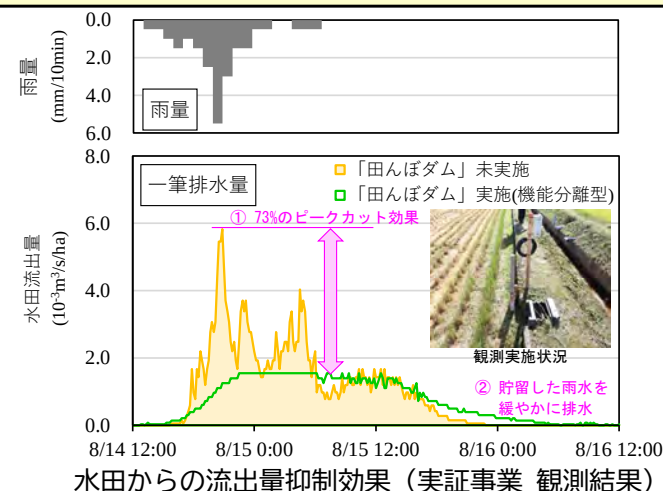


機能一体型

第3章 「田んぼダム」の効果（水田からの流出量抑制効果）

- 「田んぼダム」は、水田の排水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などを取りつけ、水田に降った雨を時間をかけてゆっくりと排水することで、流出量のピーク（最大流出量）を抑制する効果があります。
- 流出量抑制効果は一定ではなく、水田の畦畔等の状況、流出量調整器具、雨の降り方等により異なります。

- ・ 「田んぼダム」は、規模の小さい降雨から大きい降雨まで様々な規模の降雨に対して効果を発揮することができます。
- ・ また、想定する降雨に応じて適切な流出量調整器具を選定することで、より大きな効果を期待することができます。



水田からの流出量抑制効果（実証事業 シミュレーション結果）

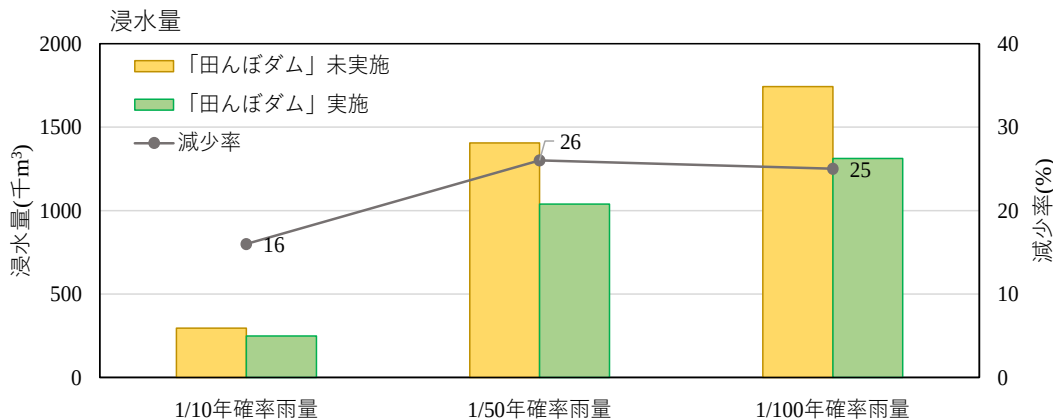
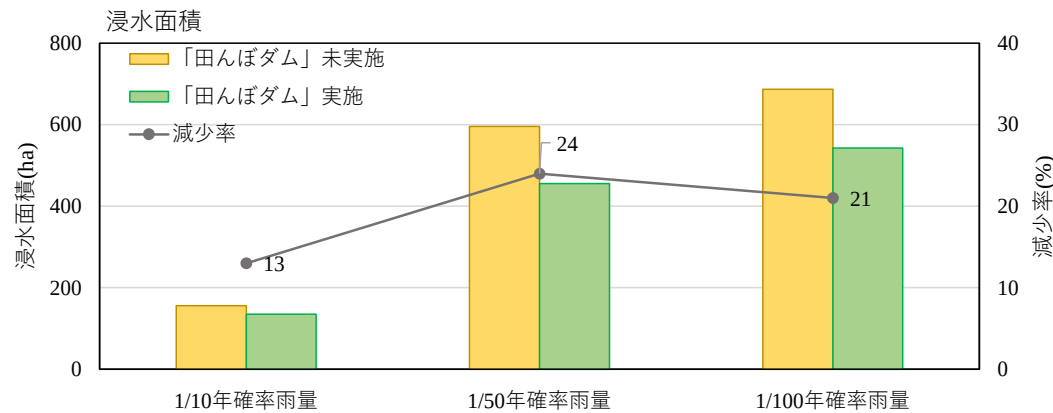
確率降雨：気象庁栃木観測所の観測値を基に算出
ほ場条件：畦畔高30cm，排水樹の堰幅22cm，流出口径φ110

機能分離型：流量調整板65径φ40の流出口
機能一体型：排水樹に上幅15cm，高さ11cmのV字切欠

初期水深：0 cm

第3章 「田んぼダム」の効果（低平地における浸水量、浸水面積の低減効果）

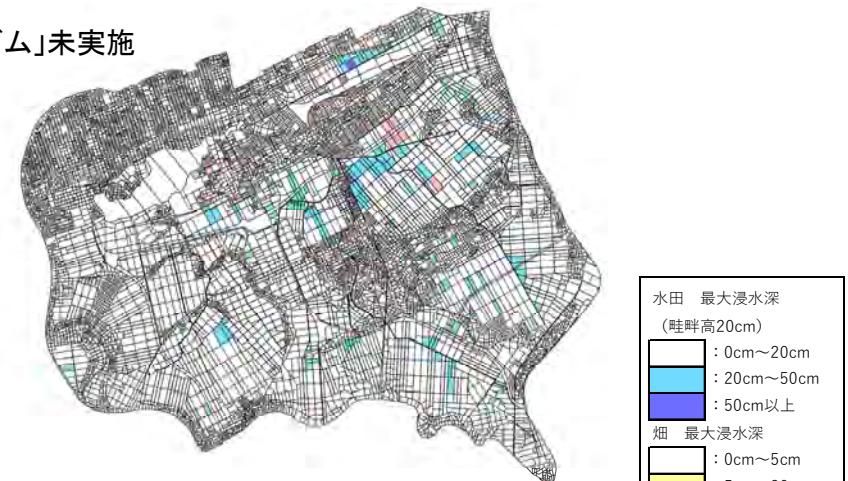
- 「田んぼダム」は、様々な地形で効果があり、低平地でも効果を発揮することができます。
- 排水機場で常時排水を行っている低平地の新潟県新潟市の和田地区を対象に行ったシミュレーションでも、規模の小さい降雨から大きい降雨まで浸水量、浸水面積を低減する効果が示されました。
- また、「田んぼダム」を実施している地域の特定の場所ではなく、様々な場所において、浸水深や浸水面積が減少しています。



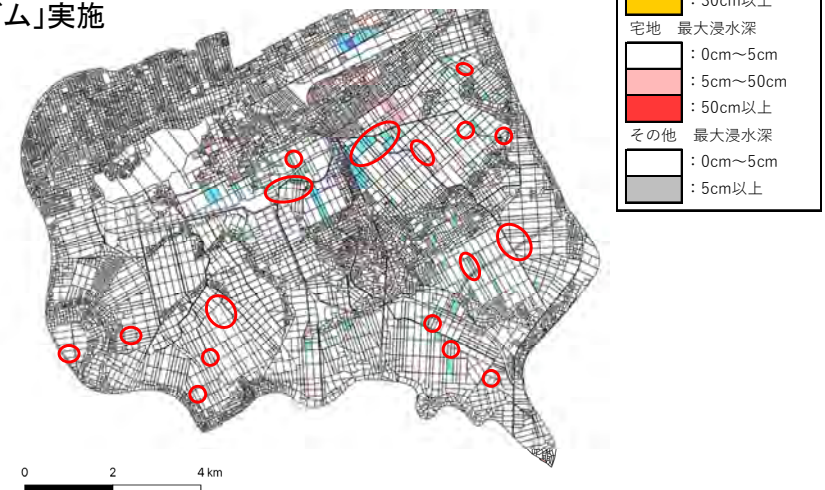
浸水量・浸水面積低減効果（実証事業 シミュレーション結果（低平地））

流域面積9,623 ha 水田面積率41% 「田んぼダム」取組率100% 機能分離型

「田んぼダム」未実施



「田んぼダム」実施

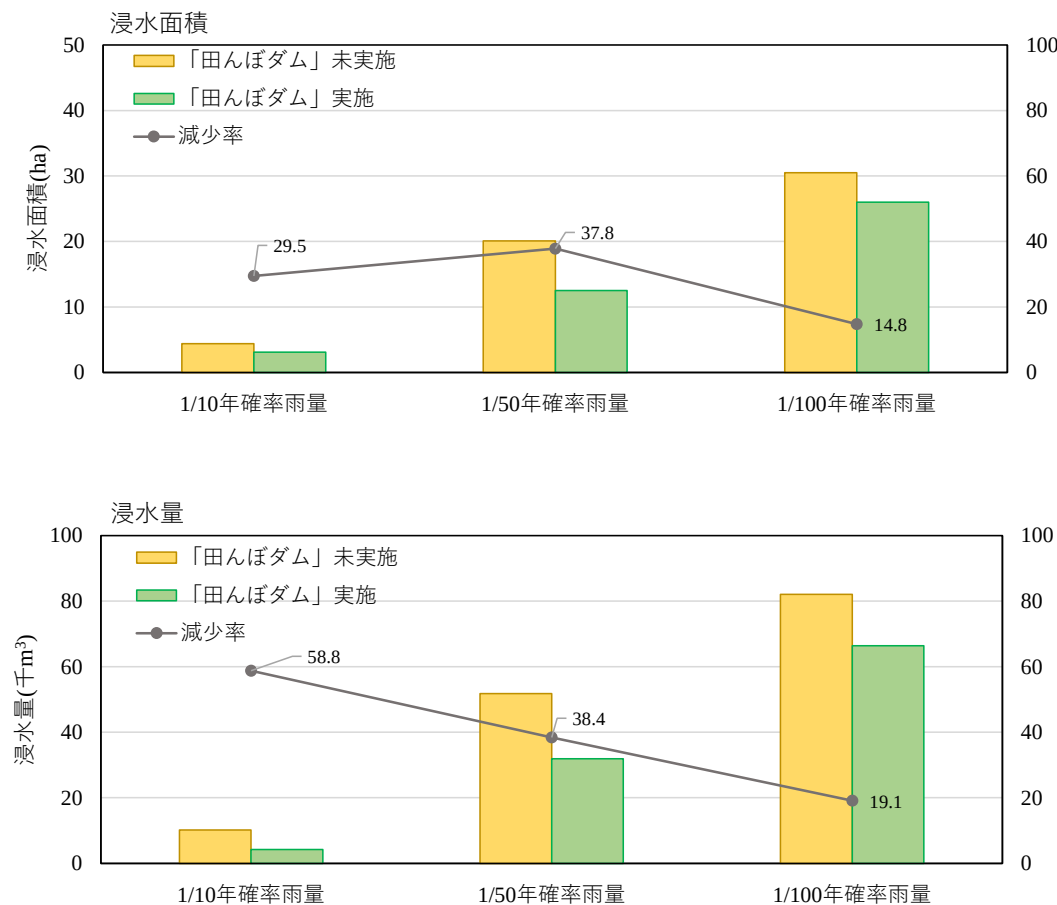


0 2 4 km

氾濫シミュレーション結果（1/50年確率雨量）

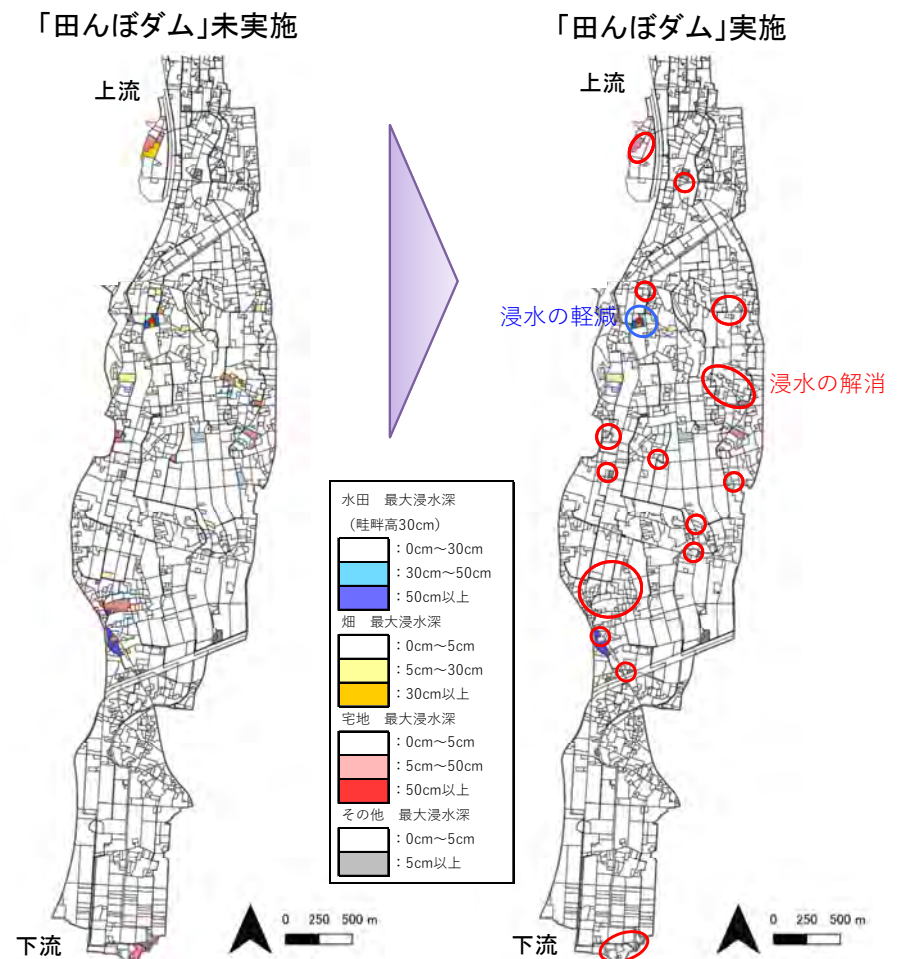
第3章 「田んぼダム」の効果（傾斜地における浸水量、浸水面積の低減効果）

- 「田んぼダム」は、様々な地形で効果があり、傾斜地でも効果を発揮することができます。
- 傾斜地の栃木県栃木市の吹上東部地区を対象に行ったシミュレーションでも、規模の小さい降雨から大きい降雨まで浸水量、浸水面積を低減する効果が示されました。
- また、「田んぼダム」を実施している地域の下流側だけでなく、上流や中流の地域も含めて、「田んぼダム」を実施している地域の様々な場所において、浸水深や浸水面積が減少しています。



浸水量・浸水面積低減効果（実証事業 シミュレーション結果（傾斜地））

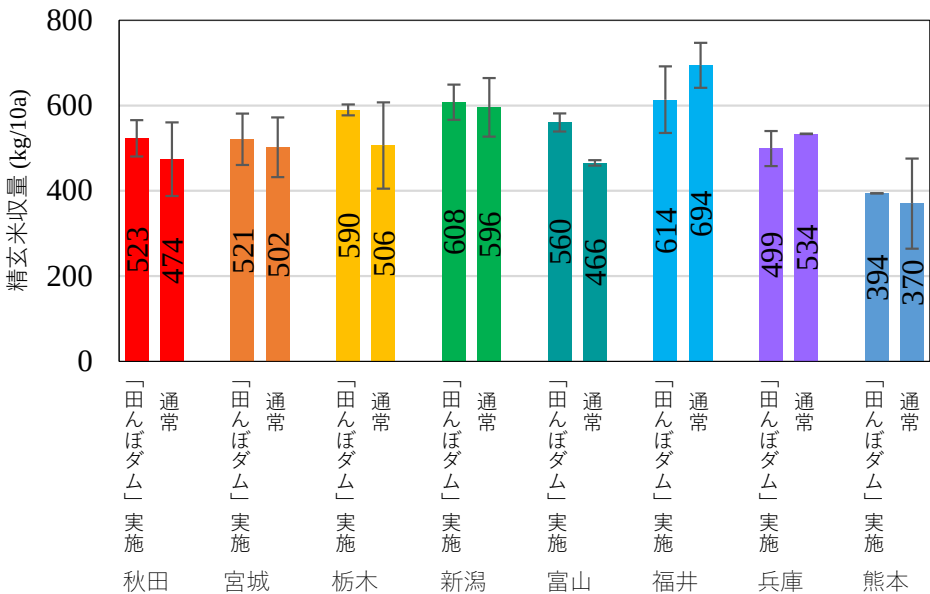
流域面積1,015 ha 水田面積率38% 地形勾配 約1/300 「田んぼダム」取組率100% 機能分離型



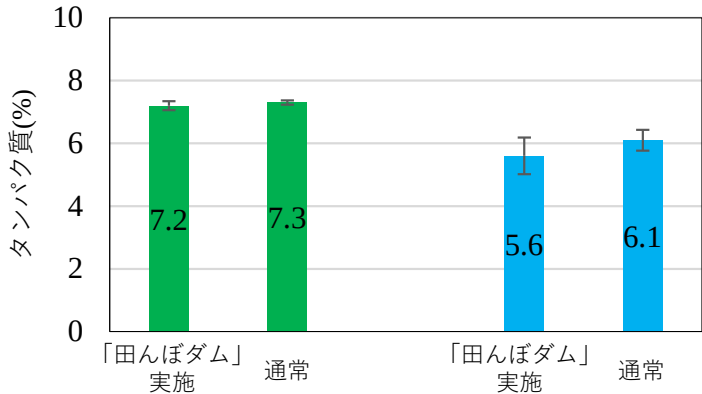
氾濫シミュレーション結果（1/50年確率雨量）

第4章 「田んぼダム」の営農への影響（水稻の収量・品質への影響）

- 水稻で湛水被害が最も生じやすいのは、穂ばらみ期(7月～8月)ですが、この時期の水稻の草丈は30cmを以上に達していることから、「田んぼダム」の実施により、畦畔の範囲内(30cm程度)で雨水を貯留しても、水稻の品質や収量には影響を与えません。
- 「田んぼダム」実施した地区における、収量・品質調査でも明らかな影響は確認されず、「田んぼダム」を継続的に実施している地区へのアンケート調査でも被害があったとする回答はありませんでした。

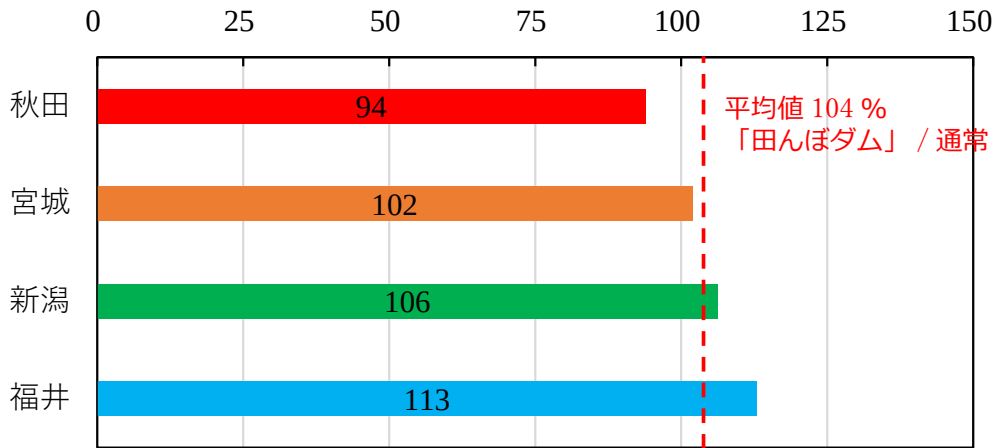


番号	項目	回答数
1	水稻が湛水して、収量が落ちるなどの被害があった	0
2	湛水が畦畔を超え、畦畔が崩れるなどの被害があった	0
3	被害は特になかった	17
4	その他(自由回答)	0
計		17



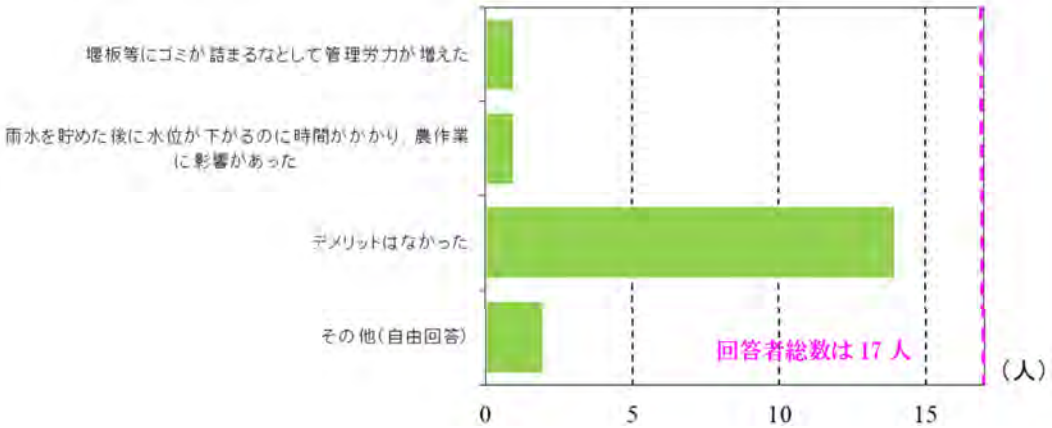
第4章 「田んぼダム」の営農への影響（管理労力への影響）

- 管理労力の調査を行った結果、「田んぼダム」を実施しなかった水田に対する「田んぼダム」実施水田の作業時間の割合は平均で104%となり、「田んぼダム」を実施することによる管理労力の大幅な増加は確認されませんでした。
- 「田んぼダム」を継続的に実施している地区へのアンケート調査でも、管理労力が増えたという回答は1者に止まりました。落水口の整備や流出量調整器具の選定により、管理労力を最小化することは可能であり、取組の継続にはそのような工夫が重要であると考えられます。



実証事業 管理労力調査結果

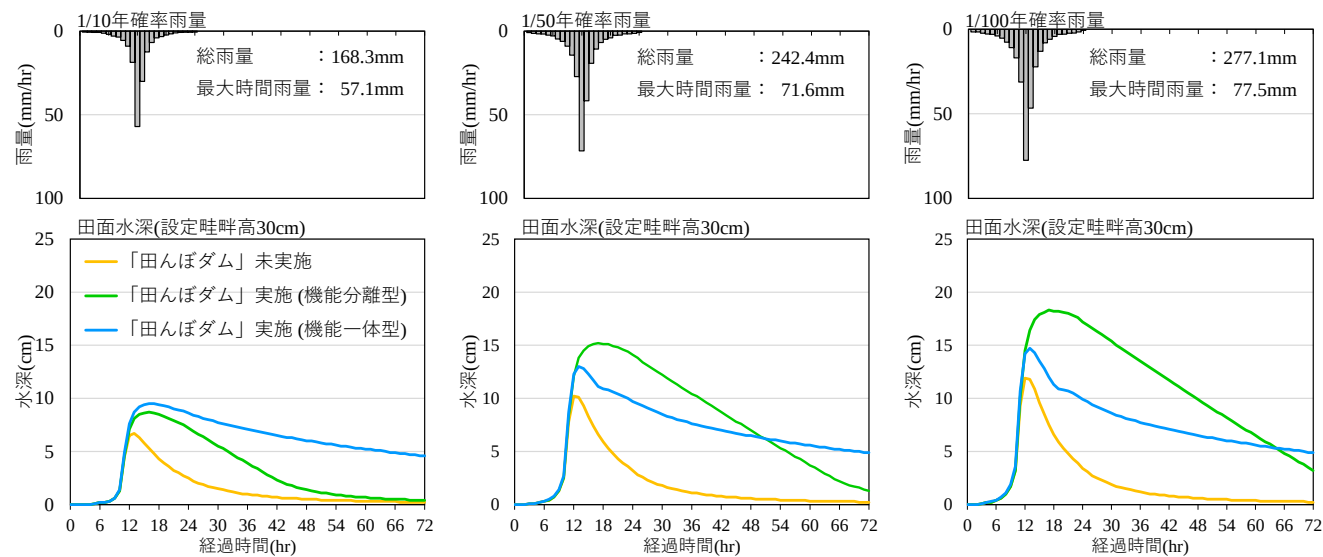
番号	項目	回答数
1	堰板等にゴミが詰まるなどして管理労力が増えた	1
2	雨水を貯めた後に水位が下がるのに時間がかかり、農作業に影響があった	1
3	デメリットはなかった	14
4	その他（自由回答）	2
計	（回答者総数は 17 人）	18



「田んぼダム」実施地区 アンケート結果
（「田んぼダム」を4年～20年継続した12地区 回答数17）

第4章 「田んぼダム」の営農への影響（湛水時間）

- 「田んぼダム」は、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水する取組ですが、貯水した水を短時間で排水できなければ、農業機械を活用した農作業等に影響を与えるおそれがあることから、貯留した雨水を迅速に排水することが重要です。
- 「田んぼダム」を継続的に実施している地区へのアンケート調査では、雨水を貯めた後に水位が下がるのに時間がかかり、農作業に影響があったという回答は1者に止まりました。このことから、落水口の整備や流出量調整器具を機能分離型にすることなどにより、湛水時間を短くすることが可能であり、取組の継続にはそのような工夫が重要であると考えられます。



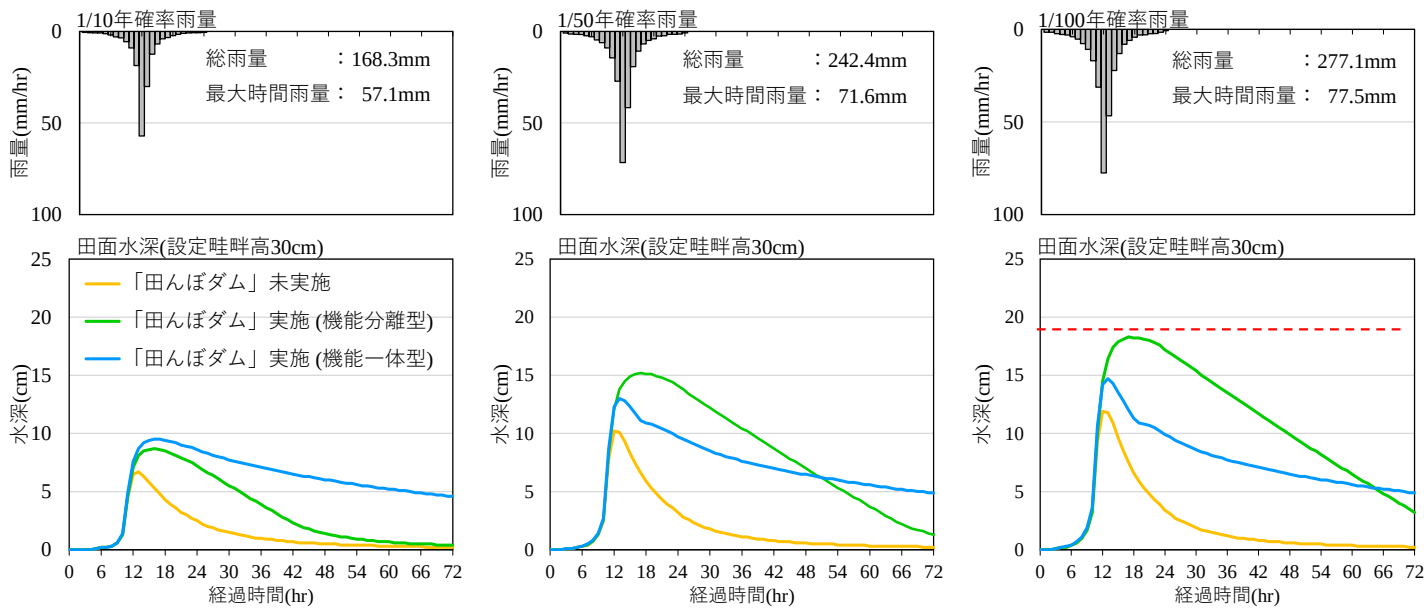
水田の水深の変化（実証事業 シミュレーション結果）

※ 降雨および排水樹からの流出による水深の変動であり、減水深は考慮していない

番号	項目	回答数
1	堰板等にゴミが詰まるなどして管理労力が増えた	1
2	雨水を貯めた後に水位が下がるのに時間がかかり、農作業に影響があった	1
3	デメリットはなかった	14
4	その他（自由回答）	2
計	（回答者総数は17人）	18

第4章 「田んぼダム」の営農への影響（湛水深）

- 「田んぼダム」の実施によって、畦畔を超えるような雨水の貯留により、畦畔からの越流が生じることで、畦畔が崩れるなどの被害が心配されますが、シミュレーション結果によれば、1/100年確率雨量であっても、田面水深は20cmを超えないことが分かります。
- 「田んぼダム」を継続的に実施している地区へのアンケート調査でも、湛水が畦畔を超え、畦畔が崩れるような被害が生じたという回答はありませんでした。十分な高さのある堅固な畦畔の整備や堰板・調整板等の設置方法により、1/100年確率雨量程度の大規模な降雨があっても、畦畔を超えるような雨水の貯留を防止することができます。



水田の水深の変化（シミュレーション結果）

番号	項目	回答数
1	水稻が湛水して、収量が落ちるなどの被害があった	0
2	湛水が畦畔を超え、畦畔が崩れるなどの被害があった	0
3	被害は特になかった	17
4	その他(自由回答)	0
計		17

第5章 「田んぼダム」の支援制度

- 「田んぼダム」の効果を発揮するには、十分な高さ(30cm程度)のある堅固な畦畔や貯留した雨水を迅速に排水できる落水口などが整備され、適切に維持管理されることが重要です。
- このような農地の整備や補強、流出量調整器具の購入等には農地整備事業や多面的機能支払交付金を活用することができます。このような制度を活用することにより、農業者の負担を軽減することが重要です。

農地整備事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手の農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

1. 事業内容

① 農地整備

工 種：区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備等

附属事業：農地集積促進事業等
【例：事業費の12.5%】

＜流域治水対策の推進＞(新設)

- ・田んぼダム構築に向けた調査、調査経費を定額支援
- ・畦畔補強や排水路整備等について定額支援

② 実施計画決定等

工 種：計画策定等(2年以内)

※ 中山間地域の地区、水田農業高収益化推進計画又は輸出事業計画関連地区は最大4年

※ 水田農業高収益化推進計画又は輸出事業計画関連地区の場合、定額支援(令和7年度まで)

※ 対象管理制度の活用に必要な経費を支援

農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

農地価格促進事業(促進費)

・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
・対象事業：都道府県農地整備事業、国家農地市場整備事業
・定額割合

農地率	都道府県農地整備事業	国家農地市場整備事業
85%以上	8.5% (+4.0% [計12.5%])	9.0% (+1.0% [計10.0%])
75~85%	7.5% (+3.0% [計10.5%])	8.0% (+0.8% [計8.8%])
65~75%	6.5% (+2.0% [計8.5%])	7.0% (+0.5% [計7.5%])
55~65%	5.5% (+1.0% [計6.5%])	6.0% (+0.3% [計6.3%])

※ 低い率に該当する農地面積20%以上を算入(国・道・府県)する場合

＜整備前＞

＜整備後＞

大区画化による農作業効率の向上

畦畔排水整備による水田の汎用性の向上

2. 実施主体

都道府県 等

3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上(中山間地域等においては10ha以上)
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

補助率：50% 等

農地耕作条件改善事業(1/4)

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構等による担い手への農地集積を推進するとともに、営農定着に必要な取組を支援することが重要。
- このため、多様なニーズに沿った新たな耕作条件の改善や、高収益作物への転換、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促進に向け、ハードとソフトの両面から機動的に支援。

新たな事業型の創設

- ・政策目的に次ぎの型を創設
- ・病害虫対策型：病害虫の発生予防・まん延防止に資する土層改良等を支援
- ・土地利用調整型：多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援

流域治水対策の推進【新設】

- ・田んぼダム推進に向けた設備及び調査経費を支援(定額助成) 畦畔補強及び排水改良(排水路整備)、調査・調整経費

維持管理省力化に向けた支援【拡充】

- ・畦畔や法面の草刈り作業の軽減のため、
- ・傾斜草刈りや法面の傾斜緩和といった基盤整備
- ・共同利用の除草機器導入
- ・定額助成にて支援



採択要件

- ・対象区域：農地中間管理事業の重点実施区域等(農地中間管理機構との連携概要を決定)
- ・事業費200万円以上・農業者2戸以上
- ・事業主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人 等
- ・使用する型によって計画策定などが必要として設定

① 地域内農地集積型

きめ細かな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進します。

定額助成	定率助成※2
(ハード) 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除草、末端暗地かんがい施設、用排水路や農道の更新整備等 (ソフト) 1地区当たり上限300万円(年基準額)の条件改善促進支援 等	(ハード) 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地の保全、営農環境整備 (ソフト) ICTによる水管理や防除対策等の維持管理の省力化支援、条件改善促進支援 等

※1 定額助成(定率助成)は、農地中間管理機構の定率助成(定率助成)の1/2(中山間地域は1/3)に相当する額(6.5万円/10a)等(10.0万円/10a)等
※2 定率助成の補助率は、平地50%、中山間地域55% 等



日本型直接支払のち 多面的機能支払交付金

【令和4年度予算額 48,702 (48,652) 百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上(5割以上[令和7年度まで])
- 農地・農業用水等の安全管理に係る地域の共同活動により広域的に安全管理される農地面積の割合の向上(6割以上[令和7年度まで])

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円
 - ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
 - ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。
- ※「広域活動・農関係人口の拡大」の中で「地域外からの呼び込み活動」も対応可

＜事業イメージ＞

農地維持支払

・農地の法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の安全管理に関する構想の策定 等

資源向上支払

・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等

交付単価 (円/10a)

地域区分	農地	水路	農道	ため池	その他
中山間地域	3,000	2,400	4,400	2,300	1,520
平地	2,000	1,440	2,000	1,000	400
農地	250	240	400	130	120

(5年間で1回以上実施) ※175%増額を適用

※1 ①・②の両方を同時に実施は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
※2 ①・②の両方を同時に実施は、①の資源向上支払と併せて取り組むことが必要
※3 ①の長寿命化については、必要に応じ交付しない場合は、5/6割を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,652 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、本交付金の効果や取組状況等の調査を実施します。

＜事業の流れ＞



(円/10a)

項目	都道府県	北海道
多面的機能の更なる増進	400	320
農村振興力の強化	240	80
水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進	40	20
資源向上支払(共同)の交付を受けたい農業者の1/2以上で取り組む場合	田	400
小規模農地支援	田	1,000
広域活動組織の取組規模等に応じた交付額	田	600
	農地	80

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】農林振興局農地資源課 (03-6744-2197)

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組である「田んぼダム」に一定の要件を満たして取り組む場合、資源向上支払(共同)に単価の加算を行います。

資源向上支払(共同)の加算単価(円/10a)

	都道府県	北海道
田	400	320

資源向上支払(共同)

400円/10a (北海道：320円/10a)

2,400円/10a (北海道：1,920円/10a)

田んぼダムの加算単価

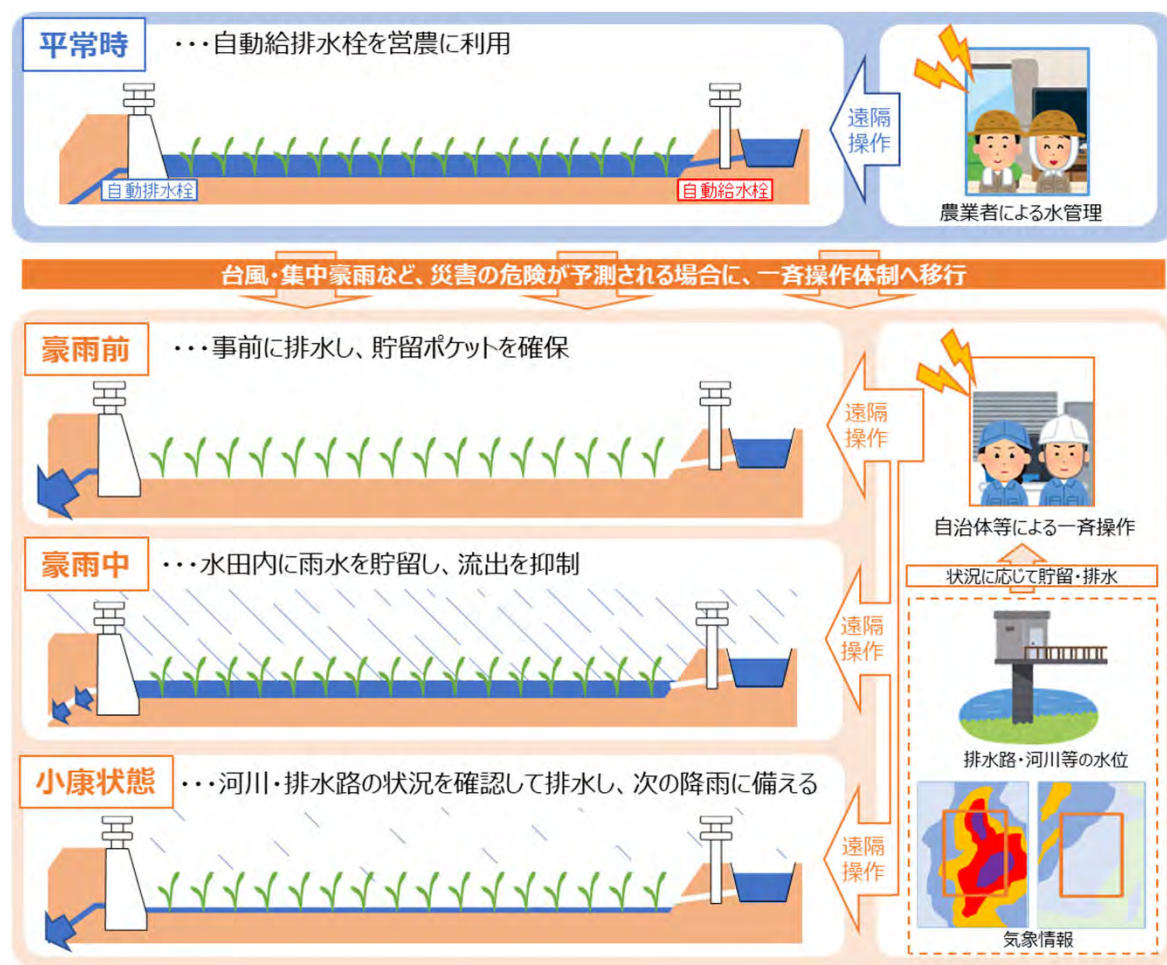
従来の単価

事業計画期間5年

※農地・水保全管理支払の取組を含め5年間に実施、または長寿命化のための活動に取り組む地区は単価に0.75を乗じた額になります。
※要件を満たす限り、加算措置は次期の事業計画期間にいても適用されます。

第6章 「スマート田んぼダム」の概要

- 「スマート田んぼダム」とは、「田んぼダム」の取組を、自動給水栓、自動排水栓を活用して行う取組です。遠隔操作により、降雨前の事前排水、降雨中の貯留・流出抑制、降雨後の排水を行うことで雨水貯留能力を向上させるとともに、地域一体となった一斉操作により、「田んぼダム」の安全かつ確実な実施を図る取組であり、現在各地で実証的な取組が行われています。
- 「スマート田んぼダム」の取組を検討するに当たっては、以下のような点に留意することが重要です。



留意点

- ① 自動給水栓・排水栓の導入は営農への効果の観点から検討
自動給水栓・排水栓には導入時の費用に加えて、通信費等の費用が継続的に必要であることから、毎年行う営農への効果の観点から導入を検討することが重要です。
- ② 行政機関を中心に操作の条件や手法を事前に調整
事前排水、貯留、貯留後の排水といった操作について、降雨予測、降雨状況、排水路や河川の水位等がどのような状況になったら操作を行うのかといった条件(タイミング)や手法について、関係する行政機関を中心として事前に調整することが重要です。
- ③ 作物の生産に影響を与えない範囲で行う取組
「スマート田んぼダム」も「田んぼダム」と同様に、作物の生産に影響を与えない範囲で、農業者の協力を得て実施する取組です。
地域の水需要、農作業、作物の生育等の状況を踏まえて、操作の条件や手法について農業者と事前に調整し、作物の生産に影響を与えない範囲で操作を実施することが重要です。

お問い合わせ先

○「田んぼダム」等の検討について (流域治水、農業用排水路、排水施設等)

問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 011-231-4111 (内線27-876)	北海道
東北農政局農村振興部設計課 022-263-1111(内線4495)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県
関東農政局農村振興部設計課 048-600-0600 (内線3561)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部設計課 076-263-2161 (内線3561)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部設計課 052-201-7271 (内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部設計課 075-451-9161 (内線2561)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部設計課 086-224-4511 (内線2661)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県 山口県、徳島県、香川県、愛媛県 高知県
九州農政局農村振興部設計課 096-211-9111 (内線4781)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031 (内線83340)	沖縄県

農林水産省 農村振興局水資源課 03-3502-8111 (内線 5516)

○「田んぼダム」等の検討について(流域治水、国管理の河川等)

問い合わせ先	対象都道府県
北海道開発局 建設部 河川計画課 011-709-2311	北海道
東北地方整備局 河川部 河川計画課 022-225-2171	青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県(阿賀野川水系以外)
関東地方整備局 河川部 河川計画課 048-600-1335	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県 静岡県(富士川水系)
北陸地方整備局 河川部 河川計画課 025-280-8958	福島県(阿賀野川水系)、新潟県 富山県、石川県、長野県(信濃川水系)
中部地方整備局 河川部 河川計画課 052-953-8148	長野県(天竜川、木曾川水系)、岐阜県 静岡県(富士川水系以外)、愛知県 三重県
近畿地方整備局 河川部 河川計画課 06-6942-1141	福井県、滋賀県、京都府、大阪府 兵庫県、奈良県、和歌山県
中国地方整備局 河川部 河川計画課 082-221-9231	鳥取県、島根県、岡山県、広島県 山口県
四国地方整備局 河川部 河川計画課 087-811-8317	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方整備局 河川部 河川計画課 092-476-3523	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局 開発建設部 河川課 098- 866-1911	沖縄県

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室
03-5253-8445 (内線 35352、35374)

- ※ 各問合せ先の「調査・計画担当」にお尋ねください。
- ※ 地方整備局の基本とする管轄の例外となる水系(かっこ書きしたもの)については、主なものを記載しています。
- ※ 国管理以外の河川については、各都道府県の土木事務所等に直接お問い合わせ下さい。連絡先等がご不明な場合には上記の地方整備局等にお問い合わせ下さい。

○「田んぼダム」の支援について(農地整備事業)

問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農地整備課 011-231-4111 (内線27-554)	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 (内線4176)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600 (内線3531)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161(内線3561)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271(内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161(内線2561)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511(内線2661)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県 山口県、徳島県、香川県、愛媛県 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111(内線4781)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031(内線83340)	沖縄県

農林水産省 農村振興局 農地資源課
03-3502-8111(内線 5613)

○「田んぼダム」の支援について(多面機能支払交付金)

問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 日本型直接支払グループ 011-231-4111 (内線27-876)	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 (内線4491/4349)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600 (内線3565)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161(内線3563)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271(内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161(内線2569)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511(内線2671)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県 山口県、徳島県、香川県、愛媛県 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111(内線4772)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031(内線83334)	沖縄県

農林水産省 農村振興局 農地資源課
03-3502-8111(内線 5618)

記者発表資料

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水のロゴマークが決定！

～荒川水系（埼玉ブロック）流域治水を広く周知・PRするための広報活動に活用します～

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会は、荒川水系（埼玉ブロック）流域治水のシンボルとなるロゴマークを一般公募し、42作品の応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。協議会構成員による投票を経て、令和4年3月10日開催の荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会（第4回）にて最優秀賞1点、優秀賞2点を発表いたしました。

最優秀賞作品は、荒川水系（埼玉ブロック）での流域治水を広く周知・PRするための広報活動に活用します。

記

1. 荒川水系（埼玉ブロック）流域治水のロゴマーク

一般公募で集まった候補42作品の中から、下記の作品が最優秀賞に選ばれ、荒川水系（埼玉ブロック）流域治水のシンボルとなるロゴマークに決定いたしました。

（最優秀賞）

作者：篠原 雀 様



※ロゴマークの使用規定につきましては、今後荒川上流河川事務所のホームページで公表いたします。
荒川上流河川事務所ホームページ URL : <https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00927.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、
さいたま市政記者クラブ、さいたま市地方記者クラブ、川越新聞記者会
秩父記者クラブ、所沢記者クラブ、上尾記者クラブ、熊谷記者会

問い合わせ先

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会		事務局
国土交通省関東地方整備局	荒川上流河川事務所	副 所 長
		調査課長
埼玉県	県土整備部	河川砂防課
		副 課 長

よねざわ	ひろき
米沢	拓繁
あまい	ようへい
天井	洋平
電話049-246-6371（代表）	
ながい	のりお
永井	儀男
電話048-830-5135（直通）	

最優秀賞：1点

作者：篠原 雀 様



作品の説明・コンセプト

荒川流域の埼玉県土地利用の特徴である森林・市街地・田畑のそれぞれで貯留（治水対策）し、正常に流れる荒川・入間川を表現しました。丸で囲い、流域を表現しています。

優秀賞：2点

作者：前田 光政 様



作品の説明・コンセプト

荒川源流の甲武信ヶ岳から流れ出た清流が、適切な管理によって、美しく穏やかに流れる様子を図案化しました。円内のグラデーションは上から空の青、田園の緑色、黄色と薄赤は都市を表します。

作者：清水 芽路 様



作品の説明・コンセプト

甲武信ヶ岳からの流域と越辺川の流れから一つになる荒川水系をY字で表現しました。治水対策で水災害に備えるための環境や設備を描くことで身近で重要な存在であることを表現しました。（山、水田貯溜、ため池、避難拠点施設、排水機場、雨水貯溜浸透施設、校庭貯溜）

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する 法律(令和3年法律第31号)について

【公布:R3.5.10 / 施行:R3.7.15又はR3.11.1】

～流域治水関連法～

改正法律

特定都市河川浸水被害対策法、河川法、下水道法
水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
都市計画法、防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律
都市緑地法、建築基準法

国 土 交 通 省
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
都 市 局

● 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

< 予算関連法律 >

【公布: R3.5.10 / 施行: R3.7.15又はR3.11.1】

背景・必要性

○近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化

○気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)

降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「**流域治水関連法**」を整備する必要

法律の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)

◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂**に会し、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
- 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策 【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

◆ 河川・下水道における対策の強化 ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**(予算)

- 利水ダム等の事前放流**に係る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)制度の創設
- 下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

◆ 流域における雨水貯留対策の強化

- 貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 都市部の緑地**を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援 (※予算関連・税制)

3. 被害対象を減少させるための対策 【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

◆ 水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

- 浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
- 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進 (※予算関連)
- 災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化 (※予算関連)

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 洪水等に対応した**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去、準用河川**を追加



流域治水のイメージ

【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現

(KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数: 2,092河川(2020年度)⇒約17,000河川(2025年度)

法改正の背景・必要性

気候変動の影響

速やかに対応

- 今既に激甚化している水災害に対応するため、国・都道府県・市町村が早急に実施すべきハード・ソフト一体となった対策の全体像を明らかにする「**流域治水プロジェクト**」を**速やかに実施**
(令和2年度内に全1級109水系で策定済)
- 〔 国管理河川で**戦後最大規模洪水**に、都市機能集積地区等で**既往最大降雨**による内水被害に対応

将来の気候変動(降雨量の増大等)を見込んだ治水計画の見直し

将来の気候変動を見込んだ更なる対応

- 現行計画よりも増大する降雨等(外力)に対応するため、河川対策の充実をはじめ、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰した、関係者による**流域治水を更に拡充**

法的枠組「流域治水関連法」の整備が必要



流域治水のイメージ

1. 流域治水の計画・体制の強化【特定都市河川法】

(1) 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 計画策定の対象河川に、市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件により被害防止が困難な河川※を追加**（全国の河川に拡大）

※バックウォーター現象のおそれがある河川、狭窄部の上流の河川等

（特定都市河川法）

(2) 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂に会し**（協議会）、**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用等**を協議
- 協議結果を**流域水害対策計画に位置付け** ➡ **様々な主体が流域水害対策を確実に実施**

【協議会のイメージ】



【流域水害対策計画の拡充】

- ◎ 河川管理者による河道等の整備に加えて、流域における雨水貯留浸透対策などで被害防止

現行

- **河川・下水道管理者**による雨水貯留浸透対策が**中心**

追加

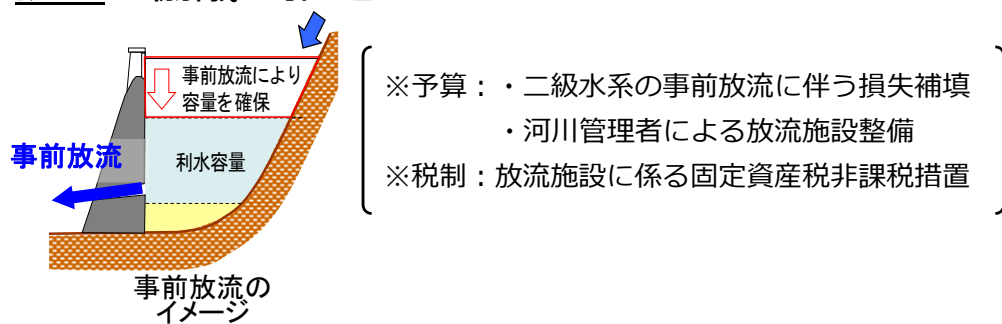
- **地方公共団体と民間**による雨水貯留浸透**対策の強化**（地方公共団体の施設と認定民間施設による分担貯留量の明確化）
- **土地利用の方針**（保水・遊水機能を有する**土地の保全**、著しく危険なエリアでの**住宅等の安全性の確保**）

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

(1) 河川・下水道における対策の強化

◎ 中長期的計画に基づく堤防整備等のハード対策を更に推進(予算)

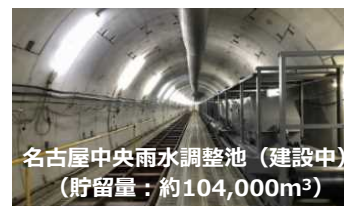
- 河川管理者、利水者（電力会社等）等で構成する**法定協議会を設置**。**利水ダム**の**事前放流の拡大**を協議・推進（河川法）



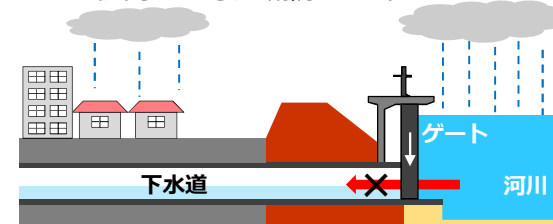
- **下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨を計画に位置付け**、整備を加速（下水道法）

- 下水道の**樋門等の操作ルールの策定**を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止（下水道法）

＜下水道整備による浸水対策の例＞



＜樋門による逆流防止のイメージ＞



(2) 流域における雨水貯留対策の強化

- 沿川の**保水・遊水機能を有する土地**を、**貯留機能保全区域**として確保（盛土行為等に対する届出義務と勧告）（特定都市河川法）



貯留機能保全区域のイメージ

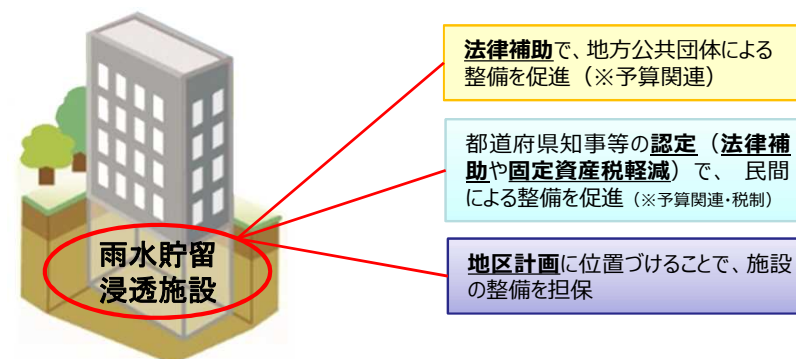
- 貯留浸透に資する**都市部の緑地を保全**し、水害の被害を軽減する**グリーンインフラ**として活用（都市緑地法）



グリーンインフラのイメージ

- **認定制度、補助、税制特例、地区計画**等を駆使して、官民による**雨水貯留浸透施設**の整備を推進（特定都市河川法、下水道法、都市計画法）

＜雨水貯留浸透施設整備のイメージ＞



3. 被害対象を減少させるための対策【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

① 浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認（特定都市河川法）

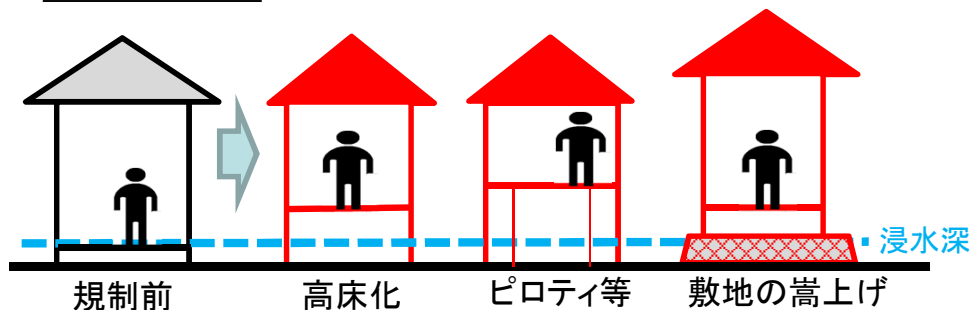
- － 浸水被害の危険が著しく高いエリア
- － 都道府県知事が指定
- － 個々の開発・建築行為を許可制に
（居室の床面の高さが浸水深以上、建築物が倒壊等しない安全な構造）
※平成30年7月豪雨では、死亡者の多くが住宅で被災



浸水被害の危険が著しく高いエリアのイメージ

② 地区単位の浸水対策を推進（都市計画法）

- － 地域の実情・ニーズに応じたより安全性の高い防災まちづくり
- － 地区計画のメニューに居室の床面の高さ、敷地の嵩上げ等を追加



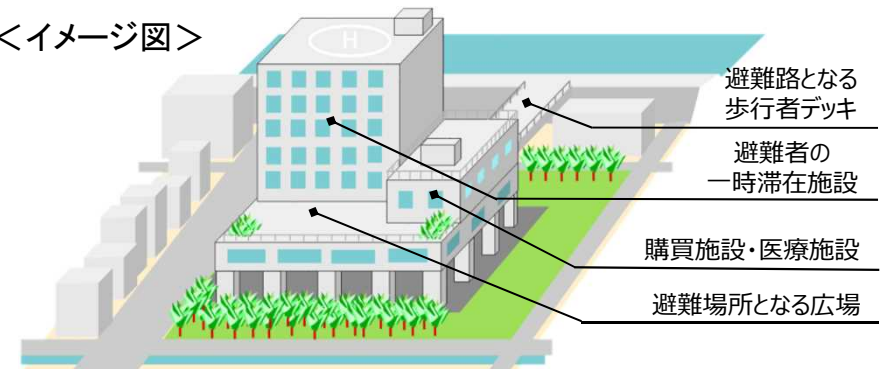
③ 防災集団移転促進事業を拡充し、危険なエリアから安全なエリアへの移転を促進（防集法）（※予算関連）

- － 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充
【現行の区域】 災害が発生した地域・災害危険区域
【追加】 浸水被害防止区域のほか、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域を追加
- － 事業の担い手を都道府県・URに拡充
① 都道府県による事業の計画策定
② URによる事業の計画策定・事業実施の本来業務化

④ 災害時の避難先となる拠点の整備（都市計画法）

- － 水災害等の発生時に住民等の避難・滞在の拠点となる施設を都市施設として整備（※予算関連）

<イメージ図>



4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策【水防法、土砂災害防止法、河川法】

(1) リスク情報空白域の解消

- 想定最大規模の洪水、雨水出水、高潮に対応した**ハザードマップ作成エリア**（浸水想定区域）を、現行の大河川等から住家等の**防御対象のあるすべての河川流域、下水道、海岸に拡大**（水防法）

- ※ 令和元年東日本台風では、阿武隈川水系の中小河川において、人的被害が発生
- ※ 浸水想定区域を設定する河川の目標数
（現在）約2,000河川 ⇒ （今後）約17,000河川（2025年度）

(2) 要配慮者施設に係る避難の実効性確保

- 要配慮者施設に係る**避難計画や避難訓練**に対し、**市町村が助言・勧告**
（水防法、土砂災害防止法）

- ※ 令和2年7月豪雨により、避難計画が作成されていた老人ホームで人的被害が発生。

(3) 被災地の早期復旧

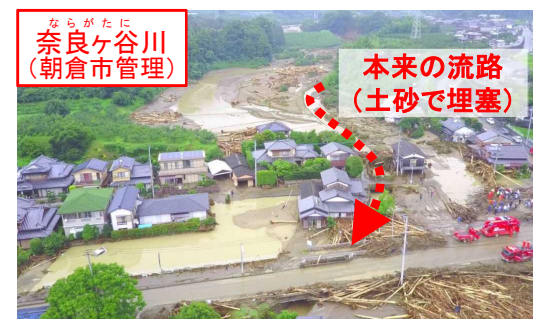
- 国土交通大臣による**権限代行の対象を拡大**（河川法）

【対象河川】

- ・ 都道府県管理河川
（1級河川の指定区間、2級河川）
- （追加）
・ 市町村管理河川
（準用河川）

【対象事業】

- ・ 改良工事・修繕
- （追加）
・ 災害で堆積した河川の土石や流木等の排除
- ・ 災害復旧工事



国が準用河川の災害復旧を代行することが想定される例
（平成29年九州北部豪雨（福岡県・筑後川水系））